

令和7年第6回

置戸町議会定例会会議録

令和7年12月10日開会

令和7年12月11日閉会

置戸町議会

令和7年第6回置戸町議会定例会（第1号）

令和7年12月10日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認定第 1号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 4 認定第 2号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 5 認定第 3号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 6 認定第 4号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 7 認定第 5号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 8 認定第 6号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町簡易水道事業会計決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 9 認定第 7号 〔決算審査特別委員会報告〕
令和6年度置戸町下水道事業会計決算の認定について
〔決算審査特別委員会・令和7年第4回定例会付託〕
- 日程第 10 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の制定について
- 日程第 11 議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 12 議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 13 議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）

- 日程第 14 議案第 58 号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について
- 日程第 15 同意第 3 号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 16 報告第 11 号 行政監査の結果報告について
- 日程第 17 報告第 12 号 財政的援助団体監査の結果報告について
- 日程第 18 報告第 13 号 定期監査の結果報告について
- 日程第 19 報告第 14 号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 20 総務常任委員会の道外所管事務調査報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認定第 1 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 4 認定第 2 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 5 認定第 3 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 6 認定第 4 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 7 認定第 5 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 8 認定第 6 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町簡易水道事業会計決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 9 認定第 7 号 [決算審査特別委員会報告]
令和 6 年度置戸町下水道事業会計決算の認定について
[決算審査特別委員会・令和 7 年第 4 回定例会付託]
- 日程第 10 議案第 54 号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の制定について

- 日程第11 議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
日程第12 議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について
日程第15 同意第3号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第16 報告第11号 行政監査の結果報告について
日程第17 報告第12号 財政的援助団体監査の結果報告について
日程第18 報告第13号 定期監査の結果報告について
日程第19 報告第14号 例月出納検査の結果報告について
日程第20 総務常任委員会の道外所管事務調査報告について

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | |
|--------|------|------------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 塚田良 | 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 |
| 総務課長補佐 | 尾崎岳史 | 企画財政課長補佐 | 小島敦志 |

〈教育委員会部局〉

- | | | | |
|--------|-----|-----------------|-------|
| 教育長 | 平野毅 | 学校教育課長 | 五十嵐勝昭 |
| 社会教育課長 | 森下辰 | 森林工芸館長
兼図書館長 | 小野寺孝弘 |

〈農業委員会部局〉

- 事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂 森 誠 二 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 岡 部 信 一

議事係 前 元 皇 希

臨時事務職員 中 田 美 紀

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和7年第6回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって4番 石村吉博議員及び5番 柏原勝議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

総務常任委員会委員長から道外所管事務調査に係る委員の派遣の申し出があり、置戸町会議規則第72条の規定により委員を派遣しましたのでご報告いたします。

その他の事項は事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期定例会に町長から提出された議件は次のとおりです。

- ・ 議案第54号から議案第58号。
- ・ 同意第3号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は次のとおりです。

- ・ 報告第11号から報告第14号。

今期定例会に議会から提出された議件は次のとおりです。

- ・ 決算審査特別委員会審査報告書。
- ・ 総務常任委員会道外所管事務調査報告書。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会 5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔登壇〕 それでは報告させていただきます。

去る令和7年10月10日招集の第2回定例北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。はじめに会議録署名議員の指名を行い、会期を10月10日の1日間と決定いたしました。

次に、本会議に提案された議件は6件であります。初めに議案第1号 令和7年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ183万7,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を49億2,711万2,000円とするものです。

歳出からご説明いたします。第3款消防費、非常備消防費の訓子府消防団費では、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員安全装備品整備事業助成金を財源に、救助用半長靴及び救命胴衣購入経費について158万円を計上いたしました。次に消防施設費の北見消防施設費では常呂支署のシャッター修繕に係る経費について233万9,000円を計上いたしました。

次に、訓子府消防施設費では、全国自治協会からの自動車事故共済金を財源に、訓子府水槽1号車修繕に係る経費について25万7,000円を計上いたしました。次に、第5款予備費では今回の必要経費を調整し、233万9,000円を減額いたしました。

続きまして、歳入につきましては歳出に関連するものでありますので説明を省略させていただきます。

以上で、令和7年度北見地区消防組合一般会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして議案第2号 北見地区消防組合職員の勤務条件及び服務に関する条例の一部を改正する条例については、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠・出産時や育児期の職員に対し、仕事と育児の両立支援制度等の周知と、その利用の意向を聴取するとともに、聴取した意向への配慮を各任命権者に義務付け、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 北見地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業制度を拡充する所要の改正を行うものであります。

次に、認定第1号 令和6年度北見地区消防組合一般会計歳入歳出決算については、令和6年度主要施策の成果として、臨時事業費については北見消防施設費の消防施設整備事業費では、東出張所に女性専用施設を整備したほか、消防署常呂支署配備の高規格救急自動車及び消防署東出張所配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新整備、消防水利の計画的な整備のため、消火栓1基を北見自治区に整備いたしました。また、通信指令業務運営費では、消防署常呂支署のサイレン吹鳴装置を更新整備いたしました。

次に、置戸消防施設費では、置戸支署の講堂にエアコンを設置したほか、消防署置戸支署配備の指揮車を更新整備いたしました。次に訓子府消防施設費では全国共済農業協同組合連合会より救急自動車の寄贈を賜り、消防署訓子府支署配備の高規格救急自動車を更新整備いたしました。

次に、通信施設整備事業費では通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新のための実施設計を行いました。

いずれの事業につきましても、緊急消防援助隊設備整備費補助金や緊急防災減災事業債等の消防組合債を主な財源に整備を進めております。

続きまして、報告第1号 専決処分について（北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について）及び報告第2号 専決処分について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について）は関連がございますので一括してご説明いたします。

北見地区消防組合では、消防団員等の非常勤職員や消防組合議会議員の公務災害補償等のため、北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合に加入しておりますが、加入団

体であります「江差町・上ノ国町学校給食組合」の脱退に伴い、規約の一部を変更する必要が生じたものであります。

このことについて地方自治法第286条第1項の規定により、加入団体の議会の議決が必要なことから、同法第179条第1項の規定により、それぞれ9月16日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

以上、辻管理者及び後藤消防長より提案理由の説明がなされました。

続きまして小野卓也議員より消防長に9問、合田悦子議員より消防長に4問の一般質問があり、管理者及び消防長の答弁後終決いたしました。

その後、議案第1号ないし議案第3号及び認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号に対する質疑討論を行い、原案のとおり可決、認定並びに承認されました。

なお、審議の内容につきましては、配付の資料のとおりでございます。

以上で北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

令和7年12月10日 報告者 柏原 勝。

○岩藤議長 これでは諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月12日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの3日間に決定しました。

◎日程第 3 認定第 1号 令和6年度置戸町一般会計歳入歳出 決算の認定についてから

◎日程第 7 認定第 7号 令和6年度置戸町下水道事業会計決算 の認定についてまで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3 認定第1号 令和6年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9 認定第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

本案は、令和7年第4回置戸町議会定例会に提案され、置戸町議会会議規則第38条第1項により決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査のものであります。

委員長の報告を求めます。

5番 柏原勝決算審査特別委員会委員長。

○5番 柏原勝決算審査特別委員会委員長〔登壇〕 それでは令和6年度各会計決算審査に係る委員長報

告を申し上げます。

令和7年9月10日、第4回町議会定例会におきまして、付託を受けた認定第1号 令和6年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件の審査結果を報告いたします。

決算審査特別委員会は、9月10日に第1回の会議を開催し、正副委員長の互選と委員席の指定を行いました。審査のための特別委員会は、10月29日から11月5日までのうち、4日間開催し、予算執行に関わる各関係書類・諸帳簿等进行检查し、予算の適正な執行と行政効果に視点を置き、詳細かつ慎重に審査を行い、さらに関係課長の出席を求めて疑問点などのヒアリングを行いました。

審査及び質疑の詳細の内容につきましては省略しますが、いずれも認定すべきものと全員一致で決定いたしました。

それでは、決算審査特別委員会の審査意見を口頭で申し上げます。

日本経済は、長きにわたったコスト削減型の経済から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかの局面を迎え、国は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現を目指し、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定しました。しかし、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は力強さを欠いていることから、社会課題の解決に向けた取り組みや民需主導の持続的な成長、そして、成長と分配の好循環の実現を目指し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう経済財政運営を行うことを基本に、新しい資本主義の実現や防災・減災、国土強靭化など国民の安心・安全の確保、外交・安全保障環境の変化への対応をはじめとする重要な政策課題について予算措置を講じてきました。

一方、地方財政においては、極めて厳しい地方財政の現状をふまえ、一般財源総額においては、前年度を0.5兆円上回る62.7兆円が確保されました。また、歳出においては、自主的・主体的に地方創生に取り組み、地方が抱える課題のデジタル実証を通じた解決の取り組みを推進するための「デジタル田園都市国家構想事業費」が引き続き1.3兆円確保されました。

本町における主要ハード事業では、じん芥収集車及び除雪グレーダー購入事業のほか、町道置戸川南境野線の道路舗装修繕工事や橋梁長寿命化修繕工事が施行されました。

令和6年度一般会計の歳出決算では47億7,935万円で、前年度比7,148万円の増額となりました。

実質収支においては1億5,216万円の黒字となり、実質公債費比率は9.4%と前年度より1.2%上昇した決算となっております。

それでは、まず、決算審査における成果が認められた点について申し上げます。

保護猫活動は飼い主のいない猫による生活環境被害とみだりな繁殖を防ぐため、里親探しや去勢、不妊手術を行うことにより、動物の愛護と適正な管理を推進し、住みやすいまちづくりに貢献していることから、今後も継続した取り組みを支援していくことが必要と考えています。

公民館の講座への参加を機に、ギターサークル、ウクレレサークル、ヴァイオリンサークルなどの音楽サークルや陶芸サークルが作られ、共通の趣味を通じた町民の輪ができ、サークル合同のコンサートが開催されるなど、個人の興味や趣味が組織的な活動へと広がりを見せていることから、今後も既存サークルへの支援、団体間のつながりづくりを支援していくことが必要です。

次に、今後の業務執行において、鋭意改善の努力や工夫が求められる事項について申し上げます。

置戸タイムスが休刊となり、町民への情報が行き渡っていないように感じるため、町の情報発信ツールである広報、ホームページ、情報メール、ライン及び地デジ広報を活用し、町民にタイムリーでわかりやすい周知の工夫が求められます。また、役場内で情報共有を行い、行事が重ならないよう配慮と工夫が必要です。

次に、指摘事項を申し上げます。

町税の収入未済額は、昨年度と比較すると244万円増加し2,024万円となっています。置戸町の主要な収入源である町税における法人税を除く全ての税目で徴収率が低下していることは看過できるものではなく、町税の滞納整理業務については、税の公平性の原則が損なわれることのないよう早急に徴収率の向上に向けて、抜本的な取り組みが求められるものであります。町税や他の使用料は書面や電話による催告、戸別訪問はもちろんではありますが、生計状況の実態把握や納入に伴う誓約等の事務を的確に遂行し、課をまたがる滞納者もいることから各課の問題ではなく、町全体の問題として早急な対応を求めるものであります。

簡易水道事業における有収率が全国平均を大幅に下回り50%を切っています。その要因となる漏水を調査し、有収率向上につなげるのが喫緊の課題であり、重点的に取り組むことが求められています。

まちづくり基本条例委員会は年1回、行政評価委員会は年2回開催されましたが、まちづくり基本条例委員会の委員は公募されることなく、従来と同様に行政評価委員の委員のみを公募し、行政評価委員の方々に対し、まちづくり基本条例委員会の委員を兼ねて依頼し委嘱を行っております。

まちづくり基本条例委員会と行政評価委員会はそれぞれに重要な役割がある委員会ではありますが、新たに委員を委嘱し、同じ日に委員会を続けて開催しており、新たに委嘱された委員が内容を熟知するのに会議の開催回数・内容は適正であったのか。また、年が明けての開催で、町長への答申が3月末となるのでは行政評価委員会の意見を次年度予算に反映させることはできないため、町長が行政執行方針で「まちづくりは人づくり」であると述べているように、真に町民が参画できるまちづくりを推進していくためにも両委員会のあり方を改めて検証していく必要があります。

老人福祉施設指定管理委託料は、令和6年度当初予算9,437万円に対し、決算額1億4,478万円となり、5,041万円、53%増と大幅増額となりました。令和5年度においても、当初予算に対し3月定例会において64%の増額補正となり、議会側でも初の付帯決議を提出したところです。2年度続けて高額な赤字の収支であったことは、本町の行財政を圧迫していることは否めない現実です。

両老人ホーム民営化の当初の目的として、行政改革の観点から本町の行財政のスリム化を図ることを狙いとした側面がありますが、現在、置戸町社会福祉協議会の姿勢はその真逆の方向に傾いており、このままでは10年間で10億円の債務負担行為が反故となる恐れがあります。

付帯決議による副町長を座長とする経営安定会議は両老人ホームの収支状況を逐一確認し、置戸町社会福祉協議会が協定書を遵守して経営改善を行い、指定管理委託料の縮減につながるよう、経営安定会議の機能を十分に発揮し、町からの指定強化を徹底していただき、議会軽視と受け止められないよう議会へ逐次協議内容を報告していただきたい。

以上、決算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○岩藤議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は議案の順序で行います。

まず、認定第1号 令和6年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第2号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第3号 令和6年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります。

認定第6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に移ります

認定第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計決算の認定について。

質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます

全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和6年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括して採決します。

認定第1号から認定第7号までに対する委員長の報告は、お手元に配布の審査報告書のとおり、いずれも認定するものです。

○岩藤議長 認定第1号から認定第7号までの7件については、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、認定第1号 令和6年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件については、いずれも認定することに決定しました。

◎日程第10 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから

◎日程第14 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についてまで

————— 5件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第10 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから日程第14 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては地域福祉センター所長より説明いたします。また、第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更につきましては総務課長が説明をいたします。なお、この間の各議案につきましてはそれぞれ所管する課長が説明いたします。

〈議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について〉

○岩藤議長 まず、議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第54号について説明いたします。

置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

置戸町乳児等通院支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のように制定する。

条例につきましては資料により説明をいたしますので、別紙の議案第54号説明資料 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてをご覧いただきたいと思っております。

まず1として、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通年制度の概要ですが、令和6年6月の子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な教育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様なライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する目的で創設された事業で、経過期間を終えて全ての自治体で令和8年度より本格実施するものでございます。

利用対象は中段の表、左下に示すとおり、認定こども園、保育所などを利用していない6か月以上、満3歳未満の子どもで、月10時間までの利用枠の中で就労要件もなく、自由に通園利用できる制度となっております。

利用の流れにつきましては、利用者が町へ利用申請した後に町が利用認定して国の提供する総合支援システムの利用者アカウントを発行いたします。その後はシステムを利用して利用者が事業者とあらかじめ面談し、利用予約して利用するという流れになります。以上が事業の概要でございます。

裏面をご覧ください。

2としまして条例の概要ですが、今回制定する条例につきましては、ただいま説明いたしました乳児等通園支援事業を実施する事業所の町の認可基準を国の基準に準じて定める条例となります。

第1条からは条例の趣旨と最低基準の規定、第5条からは(1)にあります乳児等通園支援事業者の一般原則として必要な設備、災害対応や安全計画内部規定や帳簿類、苦情対応などの規定、第21条は(2)にあります設備の基準として、事業所の施設及び設備に関する基準の規定、第22条からは(3)にあります職員の配置基準として、職員の配置基準や資格要件などを規定するものでございます。

なお、幼児等通園支援事業につきましては定数の外にこの事業の設備、人員配置をする一般型と定数の内数で定数に満たない枠を利用する余裕活用型の2種類があり、置戸町においてはこどもセンターどんぐりでの実施を想定しておりますが、どんぐりでの実施につきましては余裕活用型での実施としておりますことから、設備、人員配置等の基準につきましては今回の条例によらず、認定こども園の設備及び運営に関する基準で実施されることとなります。

3の今後のスケジュールでございますが、基準条例制定以降、今年度中に運営事業者の選定、事業の認可を進め、令和8年度からの本格実施に向けて給付のための確認基準条例の制定を進めてまいります。給付という表現を使いましたが、令和8年度からはこの事業に対しては認定こども園の施設型給付費と同様に、国の基準単価となる公定価格が設定されることによるものでございます。

4のその他については、この乳児等通園支援事業については、認定こども園などと同様に国の基準に準じて自治体が認可、確認基準を定めて実施されるものであるということでございます。

本議案にお戻りください。議案の方を5枚めくっていただいて、左のページになります。

附 則

この条例は、交付の日から施行する。

以上で議案第54号の説明を終わります。

〈議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）〉

○岩藤議長 次に、議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第55号について説明いたします。

議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度置戸町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ381万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5,471万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、後ほど別冊の令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）により説明いたします。

はじめに、第2表 地方債補正について説明いたしますので、3ページをご覧ください。

第2表 地方債補正。

（変更）ですが、児童館等建設工事につきまして国及び北海道の補助金が確定及び追加になったことによる限度額の変更です。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ありません。

次に事項別明細書により説明いたしますので事項別明細書の最終ページ、14ページをご覧ください。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。

当該年度中、増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。

3、その他（2）過疎対策事業債の欄は今回の補正に係る変更で、3,560万円を減額し、7億3,670万円となり、下段の合計欄では本年度の起債見込み額も3,560万円の減額の7億9,020万円となります。一番右側の列、合計欄ですが、令和7年度末の現在高見込み額は44億1,831万4,000円となります。

以上で第2表 地方債補正の説明を終わります。

引き続き、第1表 歳入歳出予算の補正についてご説明いたしますので事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。

歳出から説明いたします。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）、別添

のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

10時45分より再開いたします。

休憩 10時25分

再開 10時45分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)〉

○岩藤議長 議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)。

3. 歳出。10ページ、11ページ、7款商工費。

観光振興に要する経費から。

産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)、別添のとおり)

○岩藤議長 以上で議案第55号の説明を終わります。

〈議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 次に議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

町民生活課長。

○須貝町民課長 議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

令和7年度 置戸町の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,851万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては別冊の令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書(第2号)により説明いたしますので、事項別明細書4ページ、5ページをお開きください。下段歳出から説明いたします。

(以下、町民課長説明、記載省略。令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書(第2号)、別添のとおり)

○岩藤議長 以上で議案第56号の説明を終わります。

〈議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 次に議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)。

施設整備課長。

○塚田施設整備課長 議案第57号についてご説明をいたします。

令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）。

令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和7年度置戸町下水道事業会計予算（以下予算という。）第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第1款下水道事業収益、既決予定額2億1,806万5,000円、補正予定額は△552万4,000円、計2億1,254万1,000円。

第1項 営業収益、既決予定額が6,418万1,000円、補正予定額が△433万7,000円、計5,984万4,000円を計上しております。

第2項 営業外収益、既決予定額が1億5,388万4,000円、補正予定額が△118万7,000円、計1億5,269万7,000円を計上しております。

支出につきまして、第2款 下水道事業費用、既決予定額が2億1,735万円、補正予定額が△552万4,000円、計2億1,182万6,000円、第1項 営業費用、既決予定額が2億1,122万7,000円、補正予定額が△552万4,000円、計2億570万3,000円を計上しております。

（他会計からの補助金の補正）

第2条 予算の第7条中、「補助を受ける金額は、6,221万4,000円」を「補助を受ける金額は6,102万7,000円」に改める。

補正の内容について説明いたしますので、別冊の下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第2号）の2ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明いたします。

（以下、施設整備課長説明、記載省略。令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第2号）、令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）、別添のとおり）

〈議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について〉

○岩藤議長 次に、議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第58号について説明をいたします。

議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、令和8年4月1日から、オホーツク町村公平委員会に斜里町が加入し、オホーツク町村公平委員会規約（昭和42年規約第1号）を次のとおり変更する。

オホーツク町村公平委員会規約の一部を改正する規約。

オホーツク町村公平委員会規約（昭和42年規約第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「津別町」を「津別町、斜里町」に改める。

規約の変更理由でございますが、令和8年4月1日からオホーツク町村公平委員会に新たに斜里町が加入することに伴い、オホーツク町村公平委員会規約の別表に斜里町を加えるものです。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。

なお、議案第58号説明資料 オホーツク町村公平委員会規約の一部を改正する規約新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

以上で議案第58条の説明を終わります。

○岩藤議長 これ以て議案第54号から議案第58号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第15 同意第 3号 置戸町固定資産評価審査委員会委員 の選任について

○岩藤議長 日程第15 同意第3号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました同意第3号は置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

本町固定資産評価審査委員会委員小田重孝氏は、令和8年1月1日を以て任期満了となるので後任に次の者を選任いたしたく、地方税法第423条の第3項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。

後任の方につきましても引き続き小田重孝氏を選任するものであります。

住所及び生年月日、年齢につきましては議案に記載のとおりであります。

小田重孝氏の略歴について申し上げます。昭和51年3月に置戸高校を卒業された後、家業である小田運輸有限会社に入社、平成17年3月には小田運輸有限会社の代表取締役役に就任されております。公職歴につきましては、平成7年に置戸町商工会の理事に就任。平成24年には副会長、そして平成27年5月からは6年間、2期会長を務められておりました。行政関連の委員につきましては、平成18年6月から置戸町行政評価委員会委員、平成22年4月から置戸町まちづくり基本条例委員会委員、また、平成27年からは置戸町表彰審議会委員を務められました。固定資産評価審査委員会委員としましては、平成29年1月に就任をされ、現在3期9年、今回同意いただければ4期目の委員ということになります。

選任についての同意をよろしくお願い申し上げまして説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は置戸町議会運用例により省略します。

これから同意第3号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。
本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第3号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第16 報告第11号 行政監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第16 報告第11号 行政監査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第11号について申し上げます。

監査委員が令和7年9月17日から19日まで行政監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第17 報告第12号 財政的援助団体監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第17 報告第12号 財政的援助団体監査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第12号について申し上げます。

監査委員が令和7年11月20日、財政的援助団体の監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

これで報告済みとします。

◎日程第18 報告第13号 定期監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第18 報告第13号 定期監査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第13号について申し上げます。

監査委員が令和7年11月28日に工事発注状況及び委託発注状況、現地監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第19 報告第14号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第19 報告第14号 例月出納検査の結果報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第14号について申し上げます。

監査委員が令和7年8月31日、9月30日及び10月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のと通りの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第20 総務常任委員会の道外所管事務調査報告について

○岩藤議長 日程第20 総務常任委員会の道外所管事務調査報告について。

委員長の報告を求めます。

1番 嘉藤均総務常任委員会委員長。

○1番 嘉藤総務常任委員会委員長〔登壇〕 それでは総務常任委員会の報告をいたします。

本年度総務常任委員会が実施しました道外所管事務調査に係る現状及び所見はお手元に配布の報告書のとおりであります。

調査期間は令和7年10月20日から10月23日までの4日間。

調査場所は、兵庫県淡路市2カ所、徳島県上勝町、香川県さぬき市の4カ所でございます。

委員7名と議長、随員職員2名の10名で、調査を行いました。

それでは調査に係る現状と所見について申し上げます。

はじめに淡路島の北東部から中心に位置する淡路市は、人口は3万9,678人、主な産業は農業、水産業、観光業であります。淡路市内にあるのじまスコーラはパソナグループの株式会社パソナふるさとインキュベーションが経営する複合商業施設で、2010年に閉校した市立野島小学校をリノベーションし、自然やアート、美味しい料理を堪能できる施設として2012年の8月に開業。「スコーラ」はイタリア語で「学校」を意味し、全国の地方活性化のモデルとして注目され、新たな観光、6次産業化のモデル施設、そして地域住民の交流の場として生まれ変わらせることを目的に各種事業が行われています。

パソナグループは2008年から淡路市で人材誘致による地方創生事業に挑戦し続けており、島内で多くの雇用を創出するとともに、地域資源を生かした様々な施設の開設やイベントの開催を通じて国内外から年間約15万人が訪れております。

所見として、淡路島は関西圏・四国と橋で結ばれており、地の利を感じます。そのスケールをわが町に置き換え考察することは難しいものでありますが、パソナグループにとって阪神・淡路大震災後、過疎化になってゆく淡路島復興への思いがあったようであります。国内外から多くの方が訪れているにもかかわらず、この事業に関しては多額の赤字があり、将来に向けて赤字を解消したいと事業展開を行っているところでした。改めて廃校施設の利用、農業の6次化の難しさを感じました。

次に、淡路島にある北淡震災記念公園野島断層保存館は1995年の阪神・淡路大震災当時に、地表へ出現した断層を全長140メートルにわたり屋内保存しており、実際に数メートルの段差・水平変位がそのままの形で残され、現在は国の天然記念物に指定されています。館内は被災民家も現位置で保存されており、家の基礎部分が大きくねじれ、壁面が歪んだ状態で残されている様子を見ることができました。また、震災発生直後の映像、当時の住民証言、復旧・復興過程に関する展示も整備されており、被害の大きさだけでなく、地域社会がどのように立ち直っていったのかを学ぶことができました。特に、一次避難の遅れや情報伝達の混乱が被害拡大に拍車をかけたという点では、防災行政を担う立場として重視すべき視点であると感じました。実際の断層を目の当たりにすることで資料や写真だけでは伝わらないリアリティがあり、「備えは常に具体的でなければならない」という教訓を改めて実感し、震災後30年を経てもなお、現地では防災教育活動が継続されていることから、伝承の仕組みそのものが地域力の向上に直結していることを知りました。

所見として、「災害は目で見ること意識が変わる」という点です。震災の記憶を風化させず、現実起こり得る脅威として捉え直し、住民とともに備えを進める姿勢が求められます。本町においても、これらの教訓を行政施策及び地域活動の両面で生かし、安全・安心のまちづくりを進めていきたいと思えます。

また、町としての継続的な取り組みが重要な点としては、日常的な啓発活動の積み重ねにより、住民一人ひとりの防災意識の醸成。想定訓練・机上訓練だけでなく、停電や通信断など、発災時に近い環境を想定した実働訓練。災害時は行政だけでなく住民同士の支え合いが重要となるため、平常時から顔の見える関係づくりや SNS・防災無線、地域組織など複線的な伝達網の整備による情報伝達手段の確保が必要であります。

次に、徳島県上勝町は人口1,299人の山間の町で、住宅地は全体の約3%にとどまります。かつて「消滅可能性都市」とされましたが、現在は高齢者が中心となり元気に暮らす町として注目されています。高齢化率は53%、ゴミのリサイクル率は80%です。

葉っぱビジネスは林業が衰退し昭和56年の大寒波でミカンが壊滅したことを契機に、新たな産業として「妻物（つまもの）」、いわゆる葉っぱビジネスが誕生しました。

当初は注目されていませんでしたが、「本物を知る」ことを重視し、品質を高めることで販路を確立、平成11年に株式会社化し、農協と生産者の間でマーケティングを担っています。

パソコンやスマホを活用し、受注・成績を見える可し、生産者の競争意識を高める工夫がなされています。作業は軽く、高齢者でも可能で、自宅裏山で採取し出荷します。葉の種類は約320種、全て注文生産・定価販売であります。年間2,000万円を超える収入を得る生産者もおります。地域おこし協力隊には頼らず、地域内部の信頼関係を基盤としています。また、2003年には日本初の「ゼロ・ウェイスト宣言を行い、徹底した分類・リサイクルへ転換しました。ごみ収集車はなく、住民自らが43分類に分別し持ち込みを行っています。生ごみは各家庭で堆肥化し、生ごみ処理機導入費は個人負担1万円。不要品は「くるくるショップ」で無償譲渡され、リユースが日常的に行われております。リサイクル率は約80%ですが、複合素材やゴム製品など再資源化が困難な20%については、メーカーと協働して新製品開発に取り組んでいます。また、免許を持たない高齢者世帯約40軒には、ごみ回収支援が行われております。分別時には「洗って乾かす」ことが徹底され、収集施設は

「？」マークを表しており、さまざまな「なぜ？」を住民に問いかける仕組みが導入されています。

所見として、上勝町の取り組みは「高齢者が地域産業の主役となるモデル」と「住民主体の環境意識醸成」が両立している点に大きな特徴があります。葉っぱビジネスは地域資源の再発見と高齢者の生きがいを結びつけ、ゼロ・ウェイストは住民の意識改革と協働により定着しています。本町においても、「住民が主体的に誇りを持てる環境型社会づくり」への応用が可能であり、今後の地域づくりに大いに参考になりました。

次に、神奈川県さぬき市にあるさぬきワイナリーは四国最初のワイナリーとして、1988年に誕生しました。本町でぶどう栽培が始まった時とほぼ同時期です。醸造用ぶどうは主に自社農園で栽培され、一度にフルボトル1万本を醸造できるタンクがあり、自社商品はここで作られています。販路は四国一円で、全国展開にまでは至っていません。四国でも、北海道と同様に徐々にワイナリーが増えつつあり、特徴的な商品づくり、販路の拡大など、課題はあるとのことでした。

所見として、本町でもぶどうの栽培が始まって40年余り、今後の計画・目標を立てることが必要と考えます。さぬきワイナリーのように第3セクター方式での運営か、社団法人での運営、または現状維持で行くのか、もしくは断念するのか。いずれにしても岐路であると思います。

以上、総務常任委員会道外所管事務調査の報告といたします。

○岩藤議長 これでは報告済みとします。

◎散会の議決

○岩藤議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会いたします。

散会 11時25分

令和7年第6回置戸町議会定例会（第2号）

令和7年12月11日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の制定について
- 日程第 4 議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及
びオホーツク町村公平委員会規約の変更について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の制定について
- 日程第 4 議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及
びオホーツク町村公平委員会規約の変更について

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	石森実	企画財政課長	大戸基史
総務課長	坂森誠二	総務課参与	鈴木義徳
町民生活課長	須貝智晴	産業振興課長	鈴木伸哉
施設整備課長	塚田良	地域福祉センター所長	菅原嘉仁
総務課長補佐	尾崎岳史	企画財政課長補佐	小島敦志

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	五十嵐勝昭
社会教育課長	森下辰	森林工芸館長 徳兼図書館長	小野寺孝弘

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂森誠二(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今西美紀子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	岡部信一	議事係	前元皇希
臨時事務職員	中田美紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 山田耕平議員及び7番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日の説明員は、昨日の名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

まず1番 嘉藤均議員。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして深川町長に質問したいと思います。

置戸町における緊急銃猟についてということの質問になります。近年野生動物熊やイノシシによる人や生活圏での被害が全国的に増加しています。特に今年は熊による被害が新聞やテレビで毎日のように報道されています。今年の4月から10月末までの熊による全国の人身被害者数は196人、うち13人の方が死亡という統計を開始してから、2006年から開始した以降ですね、同期比では最多を更新したとのことであります。過去最悪のペースで増加しているということで北海道でも被害者が出ており、中には死亡された方もおります。改めて被害に遭われた方々、亡くなられた皆様にお見舞いのご冥福をお祈り申し上げる次第です。

置戸町では今年人身事故は報告されていませんが、過去にはあったと聞いておりますし、農作物への被害も出ているとお聞きをしております。今年町内全域には多くの熊出没の看板が立っていたことも記憶に新しいところであります。それだけで身近なところに多くの熊がいて、危険と隣り合わせという場所で生活をしていると感じているところでもあります。

9月1日からは緊急銃猟ということで、市町村長の判断で安全を確保した上で、銃による危険鳥獣の駆除を行う制度ができました。市町村長が実施の判断や住民への避難誘導を行うこととなっております。他の市町村では机上や野外での、この制度に関する訓練を行っているとはよく聞きますが、置戸

町での訓練実施はどのようになっているのか、関係機関、猟友会や警察との情報共有ができているのかを深川町長に伺います。

○岩藤議長 町長

○深川町長〔登壇〕 まず最初に本日もたくさんの傍聴をいただきましてどうもありがとうございます。

それでは今、嘉藤議員からの質問についてお答えをしてみたいと思います。本町における緊急銃猟、それから連携についてのご質問でありましたが、最初に状況を嘉藤議員と被る部分もありますがお話をさせていただきます。報道のとおり、今年は全国的に熊の出没が多く、人身被害を含め最新の情報では11月末現在では230人の被害、そしてうち13人がお亡くなりになられるなど、過去最悪、異常といえる状況が続いております。道内でも本年7月に道南福島町で新聞配達員が襲われ、亡くなっています。8月には管内斜里町で知床登山者が襲われ尊い命が失われております。謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、その他被害に遭われました方、そしてご遺族の方、お見舞いを申し上げます。

熊の出没の増加の要因としては、どんぐりなど山のものが実らなかった地球温暖化、個体数の増加、そして熊は人を恐れない人慣れ等の複数要因により、近年の被害増加をもたらしていると言われており、これは今年だけの問題ではないと思われまます。

本町でも近年熊被害の報道も多いこともあり、目撃情報は増加しており、勝山や秋田地区の市街地付近など多くの地域からも情報が寄せられ、最近では若松堤防付近で足跡が確認されるなど、小学校、高校の生徒下校にも影響がありました。人間の生活圏の近くに出没が顕著となっており、人的被害は発生しておりませんが、本年は道道88号線、俗に言う芽登線で走行車両が襲われたという報告もありました。また、歴史を遡ると42年前、私が役場に入って2年目でしたけども、本町でも昭和58年に地籍調査の測量作業員が山林内で重症を負うという人身被害も発生しており、四方を山に囲まれた本町はいつでも人身被害が起こりうる可能性があると認識しており、これまで寄せられた目撃情報により、注意看板設置は本年だけでも17回、同時に防災メールで目撃情報を発信するなど、被害防止のために注意喚起に努めております。また、猟友会の方々の精力的な活動により近年にない駆除頭数となり、日頃から人里に近づけない、人身被害を発生させない活動を続けていただいていることに感謝する次第でございます。

議員ご指摘のように、エゾ鹿を含めた有害鳥獣による農作物被害も増加傾向にあることから、3年前から電気柵整備助成の再開や猟友会の有害駆除の推進に向けた報償費等の見直しを行ってまいりました。令和4年度は農業被害約5,400万円が報告されましたが、昨年度は2,500万円と約半減しており、一定の効果が上がっている電気柵の整備事業により本年度実績は大幅に増加しているとお聞きしております。

先頃JAきたみらいより次年度の予算要望がありまして、その時にも事業継続を要望されたところでもあります。本年度本町の有害駆除の状況でございますが、駆除期間内ではエゾ鹿が1,021頭、熊が50頭を捕獲しており、先週土、日もすでに猟期に入っておりますが、釧北牧場を始め置戸町一円で集団駆除を実施するとともに、上限となっている駆除許可頭数の増を図っているところでもあります。

さて、報道のとおり鳥獣保護法が改正され、令和7年9月1日から施行となり、市街地での緊急銃

猟の規定が整備されました。内容といたしましては、①危険鳥獣熊、イノシシが人の日常生活圏、居住広場、乗り物等に侵入し、②生命・身体への危害を防止する措置が緊急に必要で、③銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等を行うことが困難であり、④避難等によって地域住民等に弾丸が到達する恐れがない時。この4つの条件が揃えば市町村長は危険鳥獣の銃猟の捕獲者、猟友会ではありますが、委託して実施することができるということになりました。

これに対しまして本町では7月9日に置戸駐在所長の協力により猟友会会員、行政担当者が参加し、制度の内容確認と意見交換を開催し、8月4日には行政内部で福祉、教育、防災、林業の各担当者と置戸駐在所が協同で市街地に熊が侵入した場合の住民避難について対応検討がなされました。また、10月16日には北見市で開催された机上実地訓練には猟友会置戸支部役員とともに町担当者が参加し、緊急銃猟のノウハウの習得に努めており、今後はマニュアルの整備や関係機関との机上、実地訓練を計画し、緊急銃猟の対応はできるように進めてまいりたいと考えております。

次に関係機関との連携でございますが、猟友会の会員の皆様には冒頭お話しとおおり、精力的に駆除活動に協力いただき、例年にない駆除を実施していただいております。日頃より情報交換、情報共有も行って、会員の皆様には積極的に本町の安心・安全な生活に対してご協力いただいていると認識しております。また、本年度も猟友会と協議しながら報償費の改定を行うとともに、緊急銃猟発生時には長時間拘束されること、発砲時のハンターの責任の所在など、不安要素を払拭すべき保険加入や労力に見合う支援ができるよう、国への財政支援や制度の充実を要請するとともに、猟友会の皆様が活動しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

警察との連携では常日頃より出没情報などの置戸駐在所、勝山派出所との積極的に情報共有を行っているほか、先ほど申し上げましたとおおり、今回の緊急銃猟の法改正でも常に置戸駐在所と猟友会と行政がスクラムを組んで意見交換や研修を行っているところでございます。市街地での発砲は今回の緊急銃猟による市町村長の発砲許可だけではなく、従来からの警察官の判断で臨時発砲許可、または今回の法改正で警察官がライフル発砲も可能とのことから今以上に意思疎通を図り、連携し、人身事故の発生を防いでまいりたいと考えております。もちろん緊急銃猟が発動しないよう願っておりますが、今後も関係機関と連携を図りながら、もしも熊の被害が予見される、または発生するようなことが感じられる場合につきましては、町民の安全・安心を最優先に生活を守っていくように関係機関の連携を強めていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 今町長の方から過去の情勢というか、踏まえていろいろ答弁をいただきました。置戸町における訓練の実施はされていない、あの北見市に出向いての猟友会あるいは役場職員のという話はありませんでしたが、これ早速置戸町でもそういう訓練をね、実施する必要があるというふうに私は感じておりますし、それをやらないと万が一何かあった時にですね、何も対応ができないのが現実ではないかというふうに考えております。

日頃町長は安心・安全、町民の生命や財産を守ると強い意志を持って行動されておりますけども、その前には必ずこういう関係機関とですね、もっと情報の共有だけじゃなくて、本当に訓練あるいはその机上だけでなく、現場での訓練も必要になるというふうに考えておりますけど、その辺町長どのように考えておりますか。

○岩藤議長 町長

○深川町長〔自席〕 先ほど申し上げましたとおり、9月1日からこの法が改正されて、担当からも警察との協議をしてる、置戸駐在所と協議をしてる時に、ぬいぐるみを着てまゝ野原をかけるのを撃つ真似をするよりも、まず状況を知ることが大事だろうということで、将来ですね、まゝこれ来年度以降ですけども、そういうことを想定した実地訓練も必要かどうかも含めてですね、検討してまいりたいと思いますし、やはり防災訓練と同じで実際に動いてみないとどういう不具合があるかということも現れないこともありますので今後検討してまいりたいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 将来に向かってって言うってはちょっと時間がかかりすぎて、緊急の場合には対応が難しいかなと、早速やってほしいなというふうに思っておりますけども、今年の場合はこれから冬になるということで、熊の活動等もある程度は制限されてくるかなとは思いますが、先ほど山の餌が不足してて熊の活動が人里にも出てくるようなお話がありました。実際に12月の中以降20日過ぎれば冬眠に入る熊も多いとは思いますが、まゝこういう状況でありますとですね、冬冬眠しない熊も出てくるというのは報道も各地で出ておりますので、その辺のことを踏まえるんですね、将来にわたってこういう訓練をするということではなくて、この冬期間、冬期間でもいいですし、早くのうちにね、こういう訓練を猟友会あるいは警察と情報を共有しながらやっていくことってというようなことを町長の方からもう一度答弁いただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○岩藤議長 町長

○深川町長〔自席〕 先ほど申し上げましたとおり、人里に現れてないってことではないんですけども、本町の場合、猟友会がですね、今年も50頭もすでに捕獲しております。それから先日のエゾ鹿の時につきましてですね、町内一円回っていただいてパトロールもしていただいている中で、市街地に出てくるってことは何時になるか分かりませんが、猟友会、ハンターの皆さんはまゝベテラン熟練度もあります、一定程度熊の捕獲についてはできるような状況には置戸町はなってるのかなというふうに認識してありますが、万が一この判断をする基準だとかそういうことが市街地への避難だとか、そういうことが市街地発砲での許可の条件になると思っておりますので、そちらの方は猟友会とも警察とも協議しながら、市街地での熊が出没した時の駆除の仕方っていうのはやり方があるんだろうと思っておりますし、将来っていうのは新年度も含めてですねという意味で、条件とそれから協議が整えば実施していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 訓練っていうのはなるべく早くにやっていただきたいというふうにお願いをいたします。一方で置戸町本当に今年鹿の数、熊の駆除の頭数、過去にない数字だと思っておりますし、これほど多くの駆除をいただいて、猟友会の方にいただいてでもですね、まだまだ頭数は確認されてるといっては異常にこう増えているというかな、そういう状況にあると思っておりますけども、最近と言いますか、猟友会の方では今、置戸でもやはり高齢化は進んでおります。そんな中でも30人前後の会員がいるということをお聞きしておりますけども、若い人たちがそういう資格を取るのに今町の方で今回補正でも2人分5万円、1人5万円の10万円という予算を付けましたけども、今補正で上がっておりますけども、なかなかこの資格を取る準備をするのにずいぶんそのお金がかかるんだと、

やはり中には二の足を踏む人もいるときいておりますから、その辺もう少しそういう報償費と言いますか、その辺を少し余計目に見て、そういう新しい会員が増えるような施策をとっていただきたいというふうに思っております。

まあ30人前後おると言いながらも、高齢化は進んでおりますし、ベテランの方がなかなか対応できなくなると。若い人たちもたくさんいて置戸的には大変こうありがたいことだと思いますけども、若い人たちにはそういう機会が少ないというか、まだ熟練されていないという部分で不安もありますので、若い人たちがもっともっと活動できるように、また資格を取れるような施策について、町長の方で新年度に向けてでもいいですけど、考えがあればお聞きをしたいと思っております。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 今議員がおっしゃられたとおり、置戸若い会員が少し増えています。今29名の猟友会のメンバーで29名の方に有害駆除の許可を出してありますが、新たに免許取得される方についてもそういうことを想定して、趣味でライフルを取ってる方ってのはきっと今少なくなって、きっと地域の有害駆除やそういうことに役立ちたいという思いで参加されてる方が多いんだろうと思っておりますので、今までの経過も含めて銃の購入費用だとか、いろんな議論がありましたが、慎重には思いますが、なるべく経済的な要因でそういうことをやってみたいけども、手伝いたいけどもできないんだっていうこと、人がないような取り組みっていうか、助成策を考えていきたいと思っております。

猟友会のメンバーにとってはですね、弾も上がってるし燃料も上がってるし、毎年この報償費ではっていうお話もありまして、本町では過去何回も報償費の改定を行って来てる状況で、管内の中ではそんなにトップとは言い切れませんが高い上位の方にありますので、管内状況、そしてその財源についても国がもっと負担していただくような要請を考えてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 この間、ちょっと話変わりますが、110周年で秋田県の湯沢市の市長がきました。秋田地区にも寄ってくれたんですけれども、いや、今年大変だよ、熊出てどこでもという話がでましたけれども、実は置戸でも過去にない50頭の駆除があったんですよというお話をしたんですが、秋田県湯沢市では150頭を超えていて、今もどこか建物に立てこもっているんだよというお話を伺いました。本当に全国的に危険な状況というのは続いていると思っておりますけども、なんとかこう町民の安心・安全と言いますか、生命・財産守るためにもですね、緊急銃猟が発動したということで改めて町としてもしっかりとして施策を取り組んでいただきたいと思っておりますし、また今後段ありましたように報償費含めですね、新しい人たちがこの町で駆除等に携われるように町でも支援をしていただきたいということをお願いして私の質問を終わりたいと思っております。

○岩藤議長 次に6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして町長にパークゴルフ場の維持管理と今後の方針について質問いたします。本町のパークゴルフ場においては現在利用者の減少というものが続いております。令和3年度には1万4,016人であった利用者が今年度、令和7年度には9,454人まで減少しております。およそ3割以上の減少率になっております。収支面を見ましても非常に厳しい状況で、今年度入場料収入は速報値にはなりますが226万4,800円という数字にとどまっております。一方で、維持管理、こちらの方には大きな経費がかかっており、パークゴルフ場

の維持管理業務委託料として2,321万円、さらに昨年度の勝山パークゴルフ場カラスによる芝の再生ですね、こちらのために約400万円というのが今年度予算で支出されておりまして、合わせて約2,700万円程度が支出されているという状況です。このなかで、利用者が減る中で支出が高止まりし、収入との差というのは年々広がってしまってる状況にあります。加えて先ほど申しましたが、カラス被害により利用できないコースがあったり、もしくはセンターハウスから遠いところで利用者が少ないというコースも現状存在しているのがパーク場の現状となっております。この人口減少が進む中、競技人口も減っている中で、この規模をこのまま維持することが果たして持続可能なのかというのが町民の方からも不安の声が上がっておるのが事実でございます。

そこで町長に3点伺いたいと思います。1点目、パークゴルフ場の現状認識について。こちら委託管理費と入場料収入の現状の状況について、そして利用者数の推移及び町内利用者の減少について、あと利用できないコースや利用が極端に少ないコースの存在について、以上の現状について町としてどのような課題認識を持っているのか伺います。2つ目に、今後の運営規模・配置の方向性について。現行の規模・配置による運営を維持することが適切なのか、またはコースの縮小・集約・再編を含む見直しを検討すべき段階にあるのか町長の考えを伺います。そして3つ目、将来の管理運営方針の決定時期について。この現状維持・縮小・集約・外部活用等、今後取り得る複数の選択肢のうち、町がどの方向を目指し、いつまで方針を示すのか検討スケジュールと検討時期を伺います。

以上3点を町長に伺いたいと思いますので答弁よろしくをお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま山田議員の方からパークゴルフ場の今後の管理運営方針について町が考える施策はどういうふうにしていくかということも含めて、その時期も含めてですね、ご質問がありましたが、最初にパークゴルフ場の歴史と、それからパークゴルフ場の現状について、あの1番目の質問と内容が混じっていきますけどもお話をさせていただきたいと思います。

置戸のパークゴルフ場は、今置戸町拓殖にあるおけとパークゴルフ場を中心に境野、勝山、秋田、それぞれの地域から要望を受け、町民の健康増進を目的とした運動公園等として整備され、現在は町内4か所となっております。パークゴルフは昭和58年、十勝管内幕別町発祥の3世代と一緒に楽しめるコミュニティスポーツとして文字通り公園に穴を掘ってカップを入れたグランドゴルフがその始まりで、急速に全道、全国に普及し、今や全世界に広まったスポーツとなっております。

本町でのパークゴルフは平成2年、今の中央公民館前庭に幕別同様9ホール穴を掘ってですね、9ホールを設けてミニゴルフとして普及が始まり、ブームに乗り、町民の間に普及し、かつてはですね、町営球場周りの運動公園にもコースが作られ、また冬期間もできるようにと室内練習場を整備する愛好家や、それから勝山温泉ゆうゆでは温泉ハウスを使った冬のコースや農村公園での雪中コースなど、パークゴルフが行われた記録もあります。

現在のおけとパークゴルフ場は、幼少期過ぎた土地を取得し、温泉を掘ってゴルフ場やホテル経営を計画していた兵庫県で建設業を営んでおりました盛工務店社長が計画し、病に伏せるなどでその計画を断念、次の代の盛清久氏から土地の一部を無償で貸していただき、直営工事で4コース36ホールの拓殖パークゴルフ場が整備されたのが平成4年であります。その後パークゴルフ場用地は寄贈いただいております。以後拡張を重ね、センターハウスや四阿やいろんな設備を順次整備し、現在の

17コース153ホール、これは国内でも最大級の面積、ホール数を誇る規模のパークゴルフ場となっております。また平成6年には勝山温泉ゆうゆ開業に連動し、翌年に誘客を目的として勝山パークゴルフ場の整備も行われました。

おけとパークゴルフ場、この壮大な手入れの行き届いたコースは雑誌や道内に限らずパークゴルフブームと相まって話題となり、大勢の方が利用され、町民の健康増進はもちろんでありますが、観光名所として町外からも大勢の方が来町されておりましたが、それから30年が経過し現状は大きく変化してきております。

はじめにパークゴルフ場の現状認識としてのご質問ですが、発祥の地である北海道でも平成20年4万7,000人の会員をピークに、令和6年度では1万2,000人と約4分の1に減少しています。道内のパークゴルフ場も年々減少し、公認コースだけでも近年196から169に昨年度段階で減っております。全国的には130万人のパークゴルフ愛好家が現在40万人を切っているだろうという推計も出ております。

本町のパークゴルフ場の利用者もピーク時、平成11年には8万2,000人の利用がありましたが、本年いよいよ1万人に届かず、先ほど議員がおっしゃられましたとおり9,500人の利用となっており、そのうち町内利用者も10年前は5,000人だったのに対し、今年度は3,500人の約30%の減少となっております。利用減の原因としてブームが去ったということもありますが、道内に多くのコースができ、人口減少はもちろん、プレイヤーの中心層である中高年の方々は定年延長などで、退職後夢中でプレーをするという方々が著しい減少になっていることも要因の一つであります。そして働いているのでなかなかパークゴルフに行けないという方も多くなってきたことも現実であり、おけとパークゴルフ場の設備や質の良し悪し、料金設定の問題ではないと考えております。むしろ町外利用者からは、私はこんないいコースもっと料金を上げればいいのと言われたことも少なくありません。

利用料金は喧喧諤諤の議論がありましたが、当時私社会教育係長でしたので、その時はスポーツ係もありましたけども、その時は教育委員会の内部の議論が本当に白熱しました。無料で社会教育施設なので維持するべきだと、しかし経費がかさんでるんだから一定の負担をもらうべきだ。健康増進に役立つんだから、大人の遊園地なんだから料金を取るのはおかしいと、そんな喧喧諤諤の議論がありましたが、平成15年度に有料化に踏み切り、当時は約1,000万円の料金収入があり、管理コスト当時2,000万円の半分程度をコンスタントに料金収入でまかなっておりましたが、利用者減少により収入額が減少を続け、収支バランスは年々悪くなってまいりました。

その後、令和4年度高齢者の無料化廃止と本年度は1日300円から500円等の料金改定を行ってまいりましたが、利用者の減少に追いつかず、昨年より利用料は9%、18万6,000円増加し、利用収入は先ほど議員がおっしゃられたとおり226万5,000円、一方で管理費ですが、労務単価や物価高騰に伴い、今年度では定休日を設定するなど管理費の圧縮を図りましたが、委託料2,244万円、前年度より110万円の増加、これは一部契約を勝山の管理が減ったとか境野の管理が中止になったということで、契約変更して減額になっておりますが、それを含めてもですね、110万円の増加、その他先ほど申し上げ、議員がおっしゃられたとおり害虫駆除やその回復のための費用がかさみ、管理経費は増大しており、料金改定を行ってもそれ以上に利用者減少により収支悪化の一途

をたどってるのは否めない事実であります。

また、先ほどおっしゃられたとおりセンターハウス周りの初心者や遠いコース、それぞれ17コースにはいろいろなバリエーションを設けて設定しておりますが、まあ障がい者の方も楽しめるコースがセンター周りにあり、そこは利用者が少ない状況で、そして難易度が低いビギナー向けのコースじゃなくて、ベテラン向けのコースについては常連やベテランの方々が遠いこともあり、向こうに足が向かないということで、コース内でもアンバランスが起きているのは事実であります。それぞれ特徴を持ったコース設定を行っていることが他町村のパークゴルフ場と異なり、特色のあるおけとパークゴルフ場の規模だけではない魅力となっていることもご理解いただきたいと思っております。

それでは核心に入っていきます。次に今後の運営や配置というのはおけとパークゴルフ場だけではなく、地区のパークゴルフ場も含めてということだと思っておりますが、配置について私の考えを述べさせていただきます。

今までご説明した現状を踏まえ、現在4か所あるパークゴルフ場は、将来的には、将来的にはですよ、おけとパークゴルフ場へ集約することを前提とし、縮小または廃止に向け関係団体、関係機関と協議を進めてまいりたいと思っております。すでに境野パークゴルフ場は1コースを閉鎖し、今年1コースで運営しておりますし、また勝山パークゴルフ場は害虫のこともあり一部休止、それから遅れて1コースだけをオープンというような状況もあります。それからおけとパークゴルフ場につきましても利用状況等を踏まえ、現在の施設規模が適切だとは思っておりません。規模縮小や一部他用途への転用に向けた協議を行ってまいりたいと思っておりますが、一方で設備の充実した施設でもありますので、今年度パークゴルフ協会で実施いたしました町民パークゴルフ大会はじめ初心者向け教室、パークゴルフを楽しもう会、置戸中学校の生徒を対象としたパークゴルフ体験授業など、行政とパークゴルフ協会など関係団体と協力しながらパークゴルフの魅力伝える取り組みを開催することにより、プレイヤーの裾野を広げていくことも図ってまいりたいと思っております。

先ほどの配置、それから縮小の考え方につきましても、決定時期につきましてもは地区の配置や統合につきましてもは少なくとも各地域それぞれの利用者がある中では、そちらの方々と協議等に一定の時間を要すると思っておりますし、おけとパークゴルフ場の規模縮小につきましてもは以前からも課題でありますので、パークゴルフ協会や教育委員会とも協議を行い、認定コースの次回更新年度であります令和10年度までに一定の方針を決定していきたいと思っております。すなわち縮小する、しかしながら縮小した跡地はどうするかという課題もまあ考えて検討していかなければならないと思っております。教育委員会の方には昨年度も何か転用した時に利活用方法があるのだろうかということもお話をした時に、一般的に今言われてるのはキャンプ場ブームがあるので、トイレもあるからキャンプ場もいいんじゃないかと。それからドッグランも人気があるんじゃないかというようなお話もチラチラ出るんですけども、現実にはその収支や管理経費や、どれほどの費用がかかるかというところまでも至っていませんので、関係機関とも協議をしたり縮小した町へ行ってどんな使われ方をしてるか、廃止をしたコースは何に使われてるか、そんなことも勉強しながら方針を決定していきたいと思っております。

以上、山田議員から3点質問があって、一つ一つ綺麗に分けてはいませんが、一応3点については網羅したお答えとなったと思っておりますのでどうぞご理解いただきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございます。今町長がおっしゃったように、やはりパークゴルフ場は今非常に広大な規模、特にこの日本一を誇るコースということで、もちろんそれも売りにしていくという手もあります。ただ、過去にもやはりそれを売りにした中でも、やはりこれだけ競技人口が減ってしまっているという状況ですので、やはりそれだけでは賄えないのかなと私も感じております。そのなかで先ほどあった、この将来的にはもう置戸に集約の方を図って検討していくという内容ですが、こちらです、集約した段階でですね、じゃあ町としていかに費用をどれくらい削減できるのかという数値目標というか、その辺の明確な数字というのは何か計算されてるんでしょうか。そこちょっと確認お願いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 実は予算算定の段階で各地区の費用っていうのは、先ほど指定管理については勝山も境野も実はあの指定業者に芝の管理を行っていただいておりますので、それは算出してありますが、今使ってる段階では、なくなっても共通経費があったりしますので精密な試算っていうのは現実には止めた時にはいくらになるかということまで至ってませんが、昨年境野が地域の方にお諮りをして廃止してはどうかということで、昨年の移動町長室でお話をして試算をした時に約200万円ぐらいでした。秋田はですね、地域の方々に自分たちで管理をしていただいているその費用はですね、社会教育課の方ではなくて教育委員会の学校の跡地の費用で見ていただいておりますので、それはまたその管理業者の管理とは違う費用も見てますので、そんなことを網羅すると全部が全部それをして、まだ地域の廃止については以前も申し上げましたが、勝山については成り立ちが勝山温泉との観光の誘客を含めてということもあって整備をした経過もあります。

地域だけの体育施設ではないという目的もあって、勝山については試算をしたことがないんですが、勝山も先ほど言ったように虫の害ですね、多額の費用を投資してますが、来年度についてもオープンできるかどうか、春の状況を見てみないと分からないということもあって、今年も移動町長室で勝山の皆さんに、もしもこれがなくなったらというお話をさせていただいた時には、地域の皆さんからはぜひ復元をして戻していただきたいんだと、それからゆうゆの誘客にも影響しているんだろうというようなお話もいただいたので、それは地域だけの問題ではなく、いろんなところと協議していかなければならないと思いますが、費用について細かく今の段階で計算はしておりませんが、統廃合を検討していく中ではどれぐらいの経費がかからなくなるのか、それは計算してみなければなりませんし、一方で先ほど私が申し上げたとおり管理経費が増大してきております。そんななかで料金はですね、500円に上げましたが、そんなに1万人を割ったんですけども、大幅に300円が500円になったから半分に人が減ったかっていうことではなかったもので、一部料金についても今後も改定を考えていかなければならないというふうに思ってますが、当初15年の有料化に踏み切った時、管理経費の半分ぐらいまかなえた収入でございましたが、今は全くそれには及ばない中ではそのバランスを少しでも縮めていかなければならないということは収入そして利用者増の取り組み、そして管理経費を安くするという、それは面積を少なくしたり管理区域を少なくするという、両面で考えていかなければならないというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございます。そのなかで、私としてもどうやっていかに競技人口を逆に増やしていくのかと考えた時に、まあやはり裾野を増やすのがやっぱり一番ではないかと。先日教育長と立ち話させてもらったんですが、例えばコース内、今現状そのカラスの被害にあって初心者コースというか、その障害者も利用できるコースなんですけど、あそこの部分をもう少し小さくコンパクトにし、まあ10メートルから15メートルぐらいで1回で回れるような小学生向けというか、子ども向けのコースを設置し、そこはもう親子無料で使えますよ、子どもが1回で入れられるホールインワンをして、ああパークゴルフって楽しいもんなんだな、これを授業にも転用して、そして短いコースで遊べるようなコースを作るというのは私1個、案としてちょっとあるんです。町長そういうような考えというのはお持ちでしょうか、お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 いや、本当にいい考えだと思います。私は思いついていませんでしたが、今年も中学生を対象にパークゴルフ協会の方でパークゴルフ教室みたいなことをやって面白くなかったっていうお話聞いてないんで、やれば楽しんだと思います。そういうきっかけになる、そういうコース設定も必要かなと。まあピンを短くすればそんなに費用をかけなくてもそういうコース設定はできるのかもしれないし、なるほどなど今感心しましたし、参考にさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 ぜひ、検討の方をお願いしたいと思います。それでもう一つ、先ほど町長の答弁の中にもあったのですが、遠い方のコースが利用率が少ないのでそこを統廃合して、縮小して、そこを再編かけるという中で、先ほど町長からキャンプ場に見たらどうかという案だとか、ドッグランに見たらどうかと案もありました。

私もあそこ景観的にも非常に素晴らしく、近くに川もあり、ちょっと山が近いので、今先ほど一般質問であった嘉藤議員が言った、ちょっと熊の心配とか等もありますが、それでもあそこの場所は非常に使い勝手もよく、先ほど言ったようにトイレもあります。ほんとキャンプ場としても利用できますし、あそこの本当置戸のパークゴルフ場にいたっては駐車場がものすごく広い非常に利用価値のある場所であると思いますし、あと奥の方で例えばキャンプ場でなくても、一つ例えればアスレチックコースみたいなものであるとか、ほんと置戸の一大複合施設、いろんなことを体験できる、その中にパークゴルフもあり、例えばアスレチックもあり、キャンプもできてということで、ほんといろいろ活用する面があると思います。そこについては重々検討してもらい、今後検討会議等を含めた中でパークゴルフ場のパークゴルフ協会等とも話していかなければいけないと思いますが、それでもう一度伺います。じゃあ今後その境野、勝山を縮小し廃止しますと言った場合、あそこの土地の利用というものには何か考えはありますか。お答えください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 秋田はですね、先ほど申し上げましたとおり、教育委員会で学校跡地の利活用ということで地域の方で管理をするから、そのお金の中で管理してくださいという方針をとってますし、境野につきましては先ほど申し上げましたとおり2コースのうち1コースを休止しました。その1コースにつきましてはですね、今回公売で誰か使う人いませんかということで公示をしています。そして入札はこれからですけども、どうなるか分かりませんが、用途変更をしてですね、公有財産を売って、

売り上げを収入にしたいと、そして昨日別の議案であります、公共用地をまた取得しなければならない財源に充てていきたいというふうに思っていますので、積極的にはいろんな方法があるかと思いますが、空き地にしても運動場にでも草刈り等の管理費はかかりますので、売却ができるような条件であれば売却等も含めてですね、図ってきたいと思えます。

ちょっと話は別になりますが、境野小学校もなかなか跡地の利用が見つかりませんでした、閉校になったあと。今回地域の方で、あそこを活用して、グラウンドを活用していろんな取り組みをしたいという方がおられて、そちらの方にお貸ししておりますが、そんな取り組みがまたほかのところでも空き地を利用して何かある、馬を飼うってことだけではないですよ、何かをしたいっていうような要望の方はあれば売却や貸し付けなども考えられるのかなと思えますが、跡地利用で何をやるっていうのを今決めてるわけではございません。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 わかりました。今後検討するというので、ただそのなかでも、やはり現状どうしても約2,700万円近い支出で、そのなかで収入がやはり200数十万円しかないという、約10倍ぐらいの経費がかかってしまっている状況です。本町におきましてもパークゴルフというのはまあ単なる娯楽ではないと僕は思っています。

町民の健康を支え、人と人とを結びつけ、置戸町の魅力というものを形作ってきた大切な公共財産だと私も感じております。だからこそ私は今日ここでこの問題を取り上げることによって正面から向かっていきたいと思っております。今問われてるのは続けるのか、もしくはやめるのかという極端な2択ではなく、この町の未来のために本当に必要な形で持続可能にしていく覚悟があるのかということで町長にお聞きしたかったのが今回質問させてもらった内容でございます。現状のまま利用者が減り、支出だけが増え続ける状態を放置すると10年後もしくは20年後の町民に対して責任のある姿勢を示したと言えるのかどうかということがあると思えます。

先ほどの町長の答弁を聞いて今後検討していく、統廃合も含め検討してとのことですが、そこら辺は私もこれからも十分注視してまいりたいと思えます。そして今回この件に関しましても、町民の皆さんの声とか現場の声を聞いたりしました。やはり多くの方がこのままではいけないだろうと、パークゴルフ場。しかし、やはりなくしてほしいわけではないんだという声を聞いて、皆さん真剣に心配しております。だからこそ私は町長に求めたいと思えます。これからの町民の未来のために今後検討して責任のある判断を示していただきたいと思えます。

守るべきものは守り、変えるべきところは勇気を持って変える。そのリーダーシップをどうか町長発揮してもらいたいと思えます。置戸町の施設は町民のものであり、町民の暮らしを支えるために存在していると私思えます。パークゴルフ場も例外ではありません。これからも町民が誇りを持って利用できる施設となるよう、私はこの問題に引き続き責任持って向き合っていきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○岩藤議長 次に4番 石村吉博議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして質問をさせていただきます。まず1つ目、教育長にお伺いしたいと思えます。ごめんなさい、失礼いたしました。まず町長からお伺いいたします。補聴器の購入費用助成制度の導入についてというところで質問させていただきます。

まずお伺いいたします。本町として補聴器の購入費用助成制度の導入についてどのようにお考えでしょうか。現在全国的には補聴器の支援が広がっており、2024年12月時点、1年前のデータですが、全国1,747市区町村のうち390の自治体が18歳以上を対象とした補聴器購入助成制度を導入しております。また、本町の近く、さまざまな近隣の町でも北見市や網走市、美幌町、津別町、遠軽町などが補聴器購入助成や高齢者を対象とした支援制度を進めており、昨年よりさらに拡大している状況にあります。

一方、現行制度では補聴器の公的補助を受けられるのは主に身体障害者手帳を持つ重度難聴の方に限られ、軽度から中程度難聴で日常生活に不便があっても支援が届きにくいということが課題になっております。実際には補聴器を必要としているのはこの中程度から軽度の方々であり、聞こえの不便から生活の質が下がり、地域との関わりが薄くなるケースも少なくありません。さらに補聴器は片耳で10万円から30万円前後と高額で、高性能な機種では50万円を超えることがあります。支援がなければ必要でも購入を断念する方も多いのが現実です。

これらを踏まえてお伺いいたします。本町として軽度から中程度難聴の方々も含めた補聴器助成制度の創設についてどのようにお考えか、町長にご所見をお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 補聴器の購入の助成制度についての質問でございますが、まずもって補聴器の助成についてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。現在は国の障害者総合支援法に基づく補装具として、先ほど議員がおっしゃられました重度の聴力障害の方の制度でございますが、難聴の程度に応じて購入費用の一部もしくは全部を市町村が助成しております。その要件といたしましては身体障害者手帳を持つ方で原則購入費用のうち利用者負担1割を除く残額を補装具費として支給するもので、その負担の割合は町が支出をして国が2分の1、道が4分の1、町村が4分の1ということになっております。補聴器に限らず義歯や車椅子、眼鏡、歩行器など障害の種類、程度に応じて多岐にわたってこの補装具交付制度がありまして、本町での本年度の予算は60万円で、毎年この制度を利用する方は波はありますが、平均で5件程度の利用実績となっております。この制度は各補装具の購入上限額が設定されており、補聴器では一番安価なもので4万4,000円のポケット型から、一番高いものでいけば骨導式眼鏡型12万6,900円までが設定されております。また、費用負担は所得状況により決定され、市町村民税非課税者などは負担はありませんし、高額な補装具でも費用負担の上限は3万7,200円となっております。要するに60万円の補装具でも3万7,200円まで負担していただければ購入できるということになっております。

もちろんその価格については、先ほど申し上げました上限額というのがありますが、そのようになっています。もちろん交付の条件では先ほど議員もおっしゃられましたとおり、身体障害者の認定を受けた手帳を持つ方、その上で身体障害者更生相談所の判定で必要だという判定がなされた方のみ交付となっております。

さて、議員からお話がありましたその障害まで及ばない軽度から中程度の難聴の方の補聴器の購入助成ですが、先ほどお話がありましたとおり、昨年度末では全国で390自治体が行っていることを知りました。議員ご指摘のとおり管内でも徐々に実施町村が増えてきていることも承知しております。しかし、助成内容では高齢者を対象とする町村、児童を対象とする町村、低所得者を対象とする町村、

聴力の程度によって制限を設けてる町村、それぞれ対象と目的を限定とした制度設計がなされており、まだ勉強不足だという点も否めない、私はそのように思っております。

補聴器にもですね、装着方法により耳穴型、耳掛け型、ポケット型、またオーダーメイド品など、金額もおおむね3万円程度から両耳で先ほど議員もおっしゃられたとおり60万円も70万円もする補聴器をつけられてる方がおられるのも承知しております。多種多様な補聴器の中から聞こえの症状の程度に応じて、その人に適したものを正しく装着して使用することが重要であり、購入装着にあたっては医療機関などの適切な使用方法について指導を受ける必要があると思っております。また、議員が今回質問された補装具交付にならない軽度、中等度という方は一般的にはこのような方です。小さな声が聞きづらい、テレビの音を大きくする、そのような方は高齢者の方ではたくさんおられると思います。実はそれ以上の障害程度の方でも補装具の制度、それから身体障害者手帳の制度を承知していないから自分で購入してる方も多くいるかと思えます。まず補聴器に限らず身体障害者手帳の制度や補装具費用交付制度の周知を図り、該当の方はそちらを利活用いただきたいと思えます。

本町の今の段階の考え方ですが、軽度、中等度の難聴は子どもにとっては言語の習得や発達に影響を与えるリスクがあるため、早い時期から補聴器を身に付けることは重要ですし、高齢者にとっても議員お話のとおり、コミュニケーションがなくなることが社会的な孤立感を高めて生活の質が低下するということを防ぐ意味でも、補聴器の装着というのは効果があると理解しておりますが、平成30年からは補聴器の購入費用で一定の条件で所得税の医療費控除の対象となったこと、また難聴以外にも視力低下による眼鏡やインプラントなどの歯科治療など保険適用外、それからこの補装具交付の要件に満たない、ほかの日常生活に必要なものもあることから、本町での補聴器につきましてもですね、どのような方が該当して、どのような人が必要としているのかということも少し調査をしながら、各自自治体の状況も見ながら、今後助成制度を創設するか考えてまいりたいと思っております。

私もですね、先日健康診断に行つて聴力検査をしますと、右耳が高音が聞こえてないですよって言われて、まあ補聴器をつけなさいとは言われなかったんですけども、それはやっぱり加齢による聴力低下なのかもしれません。それから私の知ってる人でもここにイヤホンのような本当にファッショナブルな昔の補聴器とは違う補聴器をされてる方がいて、いくらだったんですかって言うと、先ほど言われたように何十万と、この負担してもやっぱり必要なんだなっていう人もいますが、やはりばらつきがあります。経済的に困ってる人で買えないっていう人であれば、やはりそういう助成措置も講じる必要がありますでしょうし、先ほど申し上げました子どもで幼少期に発見をして、そしてそこから装着すれば言語能力の発達にも効果があるというような方についてはですね、やはり早期にそういうような方の発見をしてですね、対応していく。これは地域福祉センターの所管ではありますが、保健師、保健指導、介護予防事業の中でいろんな聞き取り、情報を集めたり、それから指導しながら対応していきたいと思っておりますので、今の段階で来年から助成制度を立ち上げるということをお願いできないわけではあります、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、答弁を伺いました。なぜ今回僕はここまで強く言うのかというと、まず補聴器は今町長がおっしゃったように、単に聞こえを補う道具というだけではなく、高齢者の暮らしを安心して送るための大切な支えということを知ってほしいです。

まず認知症との関わりについてなんですが、加齢による難聴は脳への刺激が減ることで認知機能の低下につながる可能性があります。国内外の研究でも難聴が認知症リスクを高める要因の一つとされており、一方で補聴器を適切に使用することで脳に十分な刺激が届き、認知機能の低下を和らげることが期待されています。また、聞こえづらさは本人にとって大きなストレスになるだけでなく、実際この質問を作るにあたり、ご高齢の方にもお話をお伺いいたしましたが、会話が成り立たず夫婦間の会話が減ってしまったということもおっしゃってありました。

人との会話が億劫になると外出が減り、そして外との交流が減るという悪循環を生みます。これはいわゆる社会的孤立を招き、認知症リスクをさらに高める要因になります。補聴器の装用はこの孤立の入り口を防ぎ、生活の自信を取り戻し、人とのつながりを保つことにつながります。町としてもこうした認知症予防や社会的孤立の軽減という視点から補聴器助成制度の意義をどのように評価していただけますでしょうか、もう一度お聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 効用につきましては、今回レクチャーを受けてですね、福祉センターからいろんな補聴器をつけることによってＱＯＬ、生活の質が上がるんだと、それから先ほど言ったようにその認知症を防ぐことにもなるんだ、刺激が与えることによってということ承っておりますし、まさにそういう効果だろうなというふうに思います。しかしながら、助成制度を設けるかどうかっていうのは、先ほど言いましたように他の種類の日常生活でいけば２０８０運動のように８０歳で歯を２０本保ちましょうみたいな運動で、そのなかでインプラントも相当今普及してきています。そんななかで食べることは生きる上で大事ですって言いながら、それはどちらかという所得に余裕のある方がインプラント治療しているような状況で、実際にはそうではない方々ってのは入れ歯で対応してる方々もおられます。

そんなことでいけば、耳の補聴器の効用ってのは本当十分理解してますが、他とのバランスも取っていかねばならないなというふうに思ってますので、管内の状況も見させていただきました。それぞれまちまち、対象者もバラバラ、それから助成額も一定程度３０万円も４０万円も助成するような町はありません。一桁台の助成制度で走ってるところもありますし、どのような数、置戸にそんな方がおられるのか、私の知ってる限りでは高齢者の方方でイヤホン型、内耳に収めるイヤホン型の補聴器をしてる方は相当多いので、いくら払ってるのかって言ったら、先ほど申し上げました何十万だっている人もいますし、そうではないタイプのものも新聞のチラシには載ってて、安いのもあるんだと。それぞれ障害の質や高音性、感音性難聴といろんな種類があって、音を大きくすれば聞こえるって言うだけの補聴器ではないってことも承知しておりますので、少し勉強が必要だと思ってますし、石村議員が言われるように補聴器の効用っていうのは今回いろんなところで勉強させていただいてますし、必要だなというふうに思ってますが、助成措置を講ずるかっていうのはまた次の次元で検討していかねばならないと思います。

先ほど申し上げましたとおり、ほかの補装具で１年間で６０万円です、うちの予算って。そんななかで今まで賅ってきてるっていうことは、それだけその制度を知らないんじゃないか、きっと値段と能力の高さってのはわからないですけども、何十万もする補聴器っていうのは、もしかすると軽度以上の障害になってる、聴力障害になってる方かもしれません。お年寄りでも身体障害者手帳、それか

ら交付は受けれますので、そちらの制度周知も図っていくことも重要なというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 補聴器の支援の将来的な効果についても少しお話していきたいと思っております。難聴が放置されると先ほども言ったように外出や会話の機会が減り、生活範囲が狭くなり、体力や生活機能の低下につながります。これは結果として要介護状態になるリスクを高める要因にもなります。補聴器を適切に使うことで外出や交流の機会が増え、意欲や自立心を保つことができます。

こうした生活の変化は要介護状態になるのを遅らせる効果につながります。さらに長期的には医療費や介護費の負担を抑えることも期待できます。認知症や要介護状態に移行する前に支援を行うことは本人の安心だけでなく、町全体の福祉や財政にとっても大切な取り組みです。つまり補聴器への助成は単なる短期的な支援ではなく、長期的な医療費、介護費の抑制にも寄与する投資的効果の高い施策と捉えることができます。国としても介護予防、医療費削減を強く求めるなかで、補聴器はその入り口となる非常に費用対効果の高い施策です。町としてもこうした長期的な視点を踏まえて今どのように改めてお考えいただけますでしょうか、もう一度お聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 今回石村議員は補聴器に特筆して質問されてますので、ほかの先ほど申し上げましたとおり義歯やそれから眼鏡だってそうです。眼鏡をちゃんとつけることによって外出ができたり、いろんな分野で必要な道具っていうのはあるんだと思います。今、補聴器についてはいろんな効用があると、そして医療費の抑制だったり介護予防につながるんだということは、ほかのものにも当てはまることなので、そのなかで総合的に判断して助成策としてですよ、行うかどうかということは判断していかなければならないと思います。インプラントもですね、僕今回調べましたらですね、所得控除の対象になるそうです。ですが、先ほども申し上げましたとおり、所得控除は所得税を払ってる人でないとその控除を受けても何ら意味がないということになっちゃうので、やっぱり低所得者に限った制度設計をしなければならなかったり、優先するべきものは子どもなのか高齢者なのかということも考えていかなければなりません。

それから歯に限らず眼鏡についても障害認定は結構厳しいと思います。0.02以下になってる方が障害認定になることもあります。両眼の和だとか、実際には白内障の手術をしたあとの眼鏡などは医療費控除の対象になるというふうにもなっていますので、いろいろな政策展開を考える時に、補聴器はどのぐらいの順位で進めるべきかということをやった方がいい、それはもちろん助成した方が普及も早いでしょうけども、どれを選んで先にやっていくかってことは総合的に判断していかなければならないというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 確かにいろいろな身体のご不便を抱えられている方もたくさんいると思います。そのような方々にもいろいろな支援が届くような支援をぜひ求めていきたいと思っております。聞こえの問題は誰もが直面し得る身近な課題でありながら、現行制度では支援が届かない方も多くいます。町費助成は生活の安心感を高め、高齢者の尊厳を守り、地域とのつながりを維持し、将来的な医療費、介護費の増加を抑える投資でもあります。

全国や近隣自治体でも支援が広がっている今、本町がこの取り組みに前向きに踏み出すことは町全体の福祉を底上げする非常に重要な一步になると考えています。町民一人一人が安心して暮らせる町を作るためにも、この助成制度の創設を前向きにご検討をお願いし、まずこの質問を終わらせていただきます。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

11時より再開します。

休憩 10時47分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 石村吉博議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、それでは休憩前に引き続き教育長にお伺いしたいと思います。では私からの質問は子どものスポーツ環境を守る広域連携の推進についてということでお伺いしていきたいと思います。

教育長にお伺いいたします。子どもたちが好きなスポーツ、続けたいスポーツを中学校でも選べず、田舎にいただけで夢を諦めなければならないような状況が生まれている、私はこの現状を何とかしても変えたいと思っております。

さて、昨年12月の嘉藤議員の一般質問において、教育長は本町の課題として受け皿となる団体や活動場所の確保、移動手段、指導者の謝礼、保護者負担、競技大会運営、生徒の多様なニーズの掌握など多くの課題を整理されました。

そこでまず確認したいのは、この1年でそれらの課題に対して本町として具体的などのような進歩があったのかという点です。特に昨年示された課題の中で改善が進んでいるもの、逆に依然として課題として残っているもの、この辺りについて現段階での整理を具体的にお示しください。お願いします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 今、議員の方からスポーツ環境を守る広域連携の推進についてということで質問がありましたが、私は教員でしたので、このことについては多くの課題を感じています。置戸中学校はとっても小さな学校ですけれど、バスケット、バレーが全道に、スキーは全国にという子どもたちの活躍する姿を見て本当に嬉しく思っていますし、地域の方々もその知らせを聞いてすごいねと笑顔にさせてくれる、そんな力を子どもたちは持っているんだなということを実感しているところです。

今多くの課題はありますが、一つ一つ課題を解決しながら環境づくりに努めていかなければならないというふうに考えています。最初に町内のスポーツ団体の現状についてお話します。令和7年4月現在において町のスポーツ協会に加盟している団体、野球、バレーボール、柔道、スキー、ゲートボール、パークゴルフの6団体です。また、町スポーツ少年団協議会の加盟団体はバスケットボール、バレーボール、野球、スキー、柔道の5団体で構成されています。

次にその支援、助成についてどうなってるかということですが、町内のスポーツ振興や各団体の活動支援等を行うことを目的に、スポーツ協会及びスポーツ少年団協議会に対し補助金を交付し、事業運営と活動支援の一助としていただいております。また、中学生に対しては部活動の地域展開の動向を踏まえて少年団の団員として活動する日常の練習や中体連等の大会出場に係る活動支援として令和5年度より町少年団協議会の補助対象経費にユニフォーム等の購入費の一部助成を上乘せし、補助金の交付を行っているところです。

このほか予選を勝ち上がり、全道大会等上位大会への出場がなかったチームや個人に対し、大会参加に係る経費の負担軽減を目的として参加奨励金あるいは学校教育振興協議会助成金を交付したり、移動手段の支援としてスクールバスや福祉バスを運行させるなど、本町としても町内のスポーツ活動に対する振興を実施しているところです。

次に今後の課題、取り組みについて話をさせていただきます。従来からあるスポーツのほか、最近町内でも人気のあるポッチャやモルックといったニュースポーツあるいはeスポーツなど、スポーツにカテゴライズされるジャンルはとて幅が広がっております。個々のニーズも多種多様となっている状況にあります。そのため議員がおっしゃるとおり、地方に行けば行くほど活動場所がなかったり、指導者等が整わず、やりたいことのすべてができる環境を提供できない状況にあります。個々のやりたいスポーツを行政指導ですべてを満たすというには限界があると感じているところです。

この状況下で今後ますます重要になるというふうに考えているのは文化、スポーツに限らず、文化面もそうですが、団体やチーム、サークルを組織したり、指導者の確保を行政だけで行うのではなく、同じ活動を志向する仲間が集まって知恵を出し合い、主体的に組織し活動していくことが、これから問われていくのかなというふうに考えているところです。置戸ではギター、ヴァイオリン、ウクレレ等のサークルが新たに活動し始めていますが、その動きが置戸では出てきているという実感をしているところです。

次に議員が最も気にされている本町の子どもたちのスポーツ活動の現状についてですが、町内の子どもたちのみならず、置戸で活動したいという子どもを受け入れている少年団体もあれば、逆に町内で活動できる場がありながら、よりレベルの高い環境でその活動をしたいということで町外に出ている生徒もいます。また、単独でチームを編成するのがとても難しい状況になっていて、広域の中学校合同チームで中体連やその他大会などに出場している種目などもあります。

ただ、大会運営については種目ごとに参加資格が違っていて、いまだに解決されていない状況がありますが、大会や練習試合におけるスクールバスや福祉バスの利用による移動手段のサポート、上位大会参加における助成金交付あるいは町内スポーツ協会や少年団協議会を通じた活動費助成など、町としてできる限り、可能な限り側面的な支援をしているというふうに考えています。ただ、これでいいというラインはないというふうに思いますので、今後も要望を受け止めながら、少しでもできることがあればということも考えながら継続していきたいというふうに思っています。

また、先日スポーツサミットを開催しましたが、そのなかでも現在の中学生における部活動や大会参加等の現状について意見を交換を行うなどしました。これからもスポーツ関係者へ今後を見据えての情報提供も積極的に行っていかなければならないというふうにも考えています。

当町に限らず、近隣市町村においても人口減少に伴うスポーツ団体の継続的な活動や環境整備、あ

るいは指導者の確保については共通の課題となっています。ですから近隣市町村、関係機関、団体との共有を重ねながら意見交換等も今後も継続していかねばならないというふうに考えています。なお、部活動の地域展開における課題としてあげていた受け皿、活動場所、指導者、移動手段、保護者負担等について、ようやくスポーツ庁から部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的ガイドラインが12月に発出される予定となっています。まだその詳細はつかんでいませんが、地域クラブ推進体制の整備に必要な支援について予算を措置されるということですし、保護者の費用負担の目安に関しても示されるということになってますので、その詳細をしっかりと把握して部活動の地域展開に取り組み、子どもたちにとってより良い環境づくりに努めていきたいというふうに考えているところです。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、国の補助や助成なども今出てきたという話もあったので、積極的に利活用しながら進めていっていただきたいと思っております。子どもたちが希望するスポーツを続けられるようにするためには、人口規模が小さく、単独でチームを組めない競技が出てくる本町のような地域では広域連携が不可欠だと思っております。ちょうどこの一般質問を考えていたタイミングで、先月の11月26日に訓子府町で開催された訓子府町部活動のあり方プロジェクト委員会というものがありまして、私の息子が訓子府で陸上させていただいているご縁もあって、ちょっと声をかけていただいて参加させていただきました。

このような資料をいただきましてお話を伺ってきました。このなかでは教員、保護者、各団体が集まり、小中学生のアンケートの結果からどんな競技にどの程度のニーズがあるのか。また、どの保護者が何の競技の指導体制が可能なのか。そして令和9年度までの明確な地域移行スケジュールまで共有されていまして。さらに来年度には中学野球のクラブ化も進め、私が伺ったところ置戸町との地域連携も視野に入れていっていると、考えていると言っていました。このように隣町ではすでに動き出しております。一方、本町は昨年の段階で生徒数減少により、学校単独でのチーム編成が難しい種目もあり、近隣市町村との連携を強化する必要があると教育長自身がおっしゃっておりました。

そこで伺います。本町として訓子府町との広域連携のお話を具体的にどこまで検討しており、いつ頃までに方向性を示す考えなのか。また、国が進める地域クラブ化の補助制度を活用した体制作りについて本町はどのように位置づけ、どのような段階にあるのか改めてお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 今、訓子府との話が出ましたが、訓子府については広域連携について話し合いを進めているところです。課題を共有して、団体種目についてはできれば一番近い訓子府と連携するのが一番いいかなと思っております。子どもたちが好きなスポーツ、続けたいスポーツを中学校で選べないというふうに危惧されていますが、それは置戸に限らず北見市内の大きな学校でも同様の状況になってます。生徒数の減少ということもあります。部活に加入する生徒数の割合が激減しています。スポーツ部で見ると2021年までは70%台をキープしてましたが、23年には50%を切るという、そういう状況になって減少傾向が続いています。ですので、特に団体種目については各学校ともその成立が難しくなっているという状況になってます。

その状況を受けて子どもたちが好きなスポーツに取り組むことができる、そんなことも狙いにして

部活の地域展開は開催される一つの大きな要因となっています。活動場所への移動をどうするか、活動費の負担等課題はありますが、今後さらに他市町村の子どもでも受け入れられる体制が整っていくというふうにも感じてます。その情報を取るのが一番重要かなというふうに思っているところです。勝利を目指すか、あるいは楽しむかの目的でも応じた、そんな選択も可能になっていくと思います。

今までは置戸中学校で限られた狭い選択でしたが、子どもの選択肢という観点で言えば広がるというふうに考えてますので、ちょっと親の負担は増えるというふうに思いますが、そんな状況になっていくと判断してますし、そのことを考えれば、ますます訓子府、置戸で言えば、それから北見市ですね、北見市、それから網走にも行ってる子がいるので、そんな連携をこうしっかりと情報交換しながら進めていくということが一番の重要課題だなというふうに認識して環境づくりを進めたいというふうに考えているところです。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。隣町の訓子府町さんは本当に置戸町いつでも組む準備はできてるような話もいただけてますので、早急にお話を伺っていただきたいと思っております。改めて強く申し上げたいのは、子どもがやりたいスポーツを続けられないことは競技の問題ではなく、夢の機会が奪われるという非常に大きな問題だということです。小学生の頃から打ち込んできた競技が中学校に進むと続けられない。その悔しさや諦めがこの町で現実起きています。人口減少が進む地域であればなおさら広域連携をどれだけ早く進めるかが子どもたちの人生を左右します。

先ほどからもおっしゃってます、訓子府町ではすでに明確なスケジュールを持って動き出しています。本町としても昨年の答弁から1年経った今、待ったなしの状態にあると思っております。

そこで最後にお伺いいたします。置戸町として子どもたちが夢をあきらめなくてもいい環境を作るために広域連携を含む具体的な施策を来年度早期にでも明確な形で示す意思はありますでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 今、夢を叶えるという観点でのお話をされましたが、夢を叶えるという一番重要なのは子どもがもうその夢を叶えるという強い意志と努力だというふうに思います。夢を叶えるための道を子ども自身が探りながら、そしてこの場所で活動して、そして夢を叶えるんだという、世界に目を向けて飛び出していくことも必要なんじゃないかなというふうに思います。必要の環境、そして先生を見つけて自分の力で切り開いていく。そして親はその子どもの夢を叶えるための情報提供をして、そしてしっかりと子どもの道を支えてあげることが一番大事なことかなというふうに思っています。

数年後にはおそらく中学校から部活動は消えるということを考えれば、全国に目を向けた時に例えばサッカーでプロに、テニスでプロに、またスポーツ面だけではなくてバレリーナに、あるいはピアニストにということで、東京にあるいは時には世界に出て、そして夢を叶えようとする子どもたち、そして保護者は少なくないというふうに思っています。その役割が、大人の役割がさらに問われていくんだろうなというふうに思っています。

教育委員会としては置戸町は少ない生徒数ですので、個人対応が基本になるというふうに思ってい

ます。子どもの夢を叶える、そんな活動場所、そんな情報収集に力を入れて、この情報があるよ、こんな活動場所があるよと、こんな先生がいるよということを、町内、町外を問わず情報提供して、子どもたちの夢をかなえるべく橋渡しをしていくことがこれからとっても重要だなというふうに感じていますので、そのことも押さえながら環境づくりに努めていきたいというふう考えているところです。よろしくお願ひいたします。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、子どもたちの夢を叶えるための指針をぜひ町として示していただきたいと思っております。ぜひすぐにでもですね、まずは各スポーツ団体や保護者の皆さんに説明する機会を設けていただきたいです。置戸町はほかの町と比べていろいろ行動が遅いという親御さんもいらっしやいます。皆さん町から何もアナウンスがないのでやきもきした状態にあります。

そして改めて申し上げます。今置戸町の子どもたちはやりたいスポーツが続けられないという極めて深刻な現実と直面しています。これは部活動のあり方という制度論だけの問題ではありません。地方に生まれたというだけの理由で子どもたちが夢をあきらめなければならない、私はそんな町にしてはならないと強く思っております。

昨年教育長は受け皿の不足、移手段の課題、指導者、保護者負担など課題を幅広く示されました。まさにそのとおりであり、今必要なのは課題の整理ではなく、実際に一つ一つ早急に解決へ踏み出すことだと思います。何度も言いますが、隣町、訓子府町ですでに小中学生、保護者、指導者への詳細なアンケート、クラブ化のスケジュールの明示、そして来年令和9年度までのロードマップが示され、来年度4月には中学野球部のクラブ化を進めるところにまで来ています。まさに走り出している状況となっております。

置戸町も同じ規模の自治体として、子どもたちの夢を守るという視点でどれだけ真剣に、どれだけ早く動けるかが問われているのではないのでしょうか。教育長はこれまで多くの子どもたちを見てこられた現場経験をお持ちです。また、そちらで聞いていらっしゃる町長も若かりし頃スポーツに打ち込み、指導の経験も積まれてこられたと承知しております。また、町長が掲げるまちづくりは人づくり、誰も不幸にしないまちづくりという言葉は子どもたちの健やかな成長を支えることと直結していると私は考えております。

だからこそ私はお願ひしたいです。どうか子どもたちのやりたいを守る立場から置戸町が遅れを取ることなく、訓子府町との広域連携も含め、スピード感を持って前に進めていただきたいと思っております。そして未来を担う子どもたちに置戸町でなら夢を追い続けられる。そう胸を張って言える環境づくりをどうか指導していただきたい。よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を締めさせていただきます。ありがとうございました。

○岩藤議長 次に5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして、私からの町長に対しての質問をさせていただきます。まず1点目、就任2期目を迎える来年、折り返し地点になる今後の施策についてお伺ひいたします。大型事業の児童館建設が今着工されて来年春には完成予定。それから次年度8月からの開園という運びになっております。今までの中で、次には老人ホームそれから本庁舎建設という課題が残ってると思っておりますが、次にその計画予定、それから事業として行っているぶどう園の関係

について町長は今後どのように考えているのか、現段階での計画等をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川教育長〔登壇〕 ただいま柏原議員から昨年12月にもこの大型ハード整備についての考え方問われましたけども、改めてお話をさせていただきたいのと、ぶどう園の関係、それに加えて質問がありましたのでお答えをしてみたいと思います。

就任2年目の折り返しに間もなくなるでしょうということ、特に今後のハード整備について、特別養護老人ホーム、役場庁舎、これは大きな大事業になると思いますが、それについての考え方ということで、昨年12月の定例会でもお話ししましたが、特別養護老人ホームの建て替えにつきましては令和9年の第10期の介護保険事業計画に盛り込んで、そしてその実施を図っていかねばならないということを目標に検討していかねばなりません。そうしなければですね、建物を建てるだけではなくて、今のニーズにあった、そして議会でも度々課題になっている収支の改善も含めてですね、定員管理の問題も含めて検討していかねばならないというふうに思っております。令和8年度中に具体化に向けて指定管理者とも今の指定管理者ですね、社会福祉協議会とも協議を進めていきたいと思いますが、なかなかその前の入り口のところでいろんな課題があって、明るい展望ってのは見えてないのも現実であります、やはり計画を持たなければ進んでいかないので、それは着実に検討してみたいと思います。また、移動町長室においては役場の庁舎が来客されるお客さんはもちろんでしょうけども、きっと職員のことを気遣ってですね、猛暑対策ちゃんとしないと執務室としてどうかというお話も移動町長室で数か所からあげられました。

役場庁舎につきましてはやはり老人ホームの目処が立たなければ金額的にも予算的にもなかなか難しいんだらうなというふうに思ってますし、第6次総合計画の最終年、令和11年度までの着工は老人ホームが先なので今の段階ではですよ、難しいんだらうなというふうに判断しております。一昨年各庁舎を建て替えたところを勉強してきましようってことでプロジェクトをやってきたんですけど、職員の方からも中断してるではないかということで執務室の環境については労働組合の方からもこのままでは労働環境としてどうかということもあって、また今年どうするかということを検討しているところでもあります。そのなかであの庁舎の建設をする時に、以前は庁舎、自腹の借金をして建てるのが普通だったんですけど、緊防債ということで、防災の拠点となることから有利な起債措置が図られたのが令和7年度末までに設計をしてる町村ということが今の法律だったんですけども、それはまた延長になりまして、また5年延びておりますので、それは本町だけではなくて道内にもいろいろな、全国にもそうなんですけど整備ができてない町村があるなかで、まあ一斉に自治体としては要望を重ねてきた成果として延長が図られたということで、少し建設についての道は閉ざされていないということで望みを持っております。

次にぶどうの栽培ですが、今年の収量が4.5トンとなり、来年度置戸産山幸、まあ山の神というブランド名で出しておりますが、100%使用のワインを来年度は醸造の委託先にフルボトルで680、半分ボトルで240、約0.8トンぐらい持ち込んでですね、醸造してもらっています。そのなかでもですね、課題になったのは販売をする時に売れるんだらうかということが課題になりました。

今年はですね、半数ぐらいしかこの量がなかった、それは醸造先の都合もあって、量を受け入れら

れないということもあって、半数ぐらいだったんで、あつという間に人気はあつたんですけども、なくなつたっていう状況で、しかしながら小売の方々から聞くと一過性ではないだろうかとということと、町内でのワインの消費っていうのはそんなに期待できないという中では、やはりあの当初ですね、去年と同じぐらいというお話もされたんですけども、ふるさと納税の返礼品として、町外に置戸町の名前を売り込むということも含めて協力を願いたいということで、増産を図ることになっております。今年もですね、収量は4.5トンありますから、本数でいけば全部これを仕込めば相当なことができるんですけど、品種ごとなんで、この全量ってことになりませんが、やはり販路の課題もあるなということ認識したところであります。

以前から言われて先の夢がなければ続けられないんじゃないだろうかと、柏原議員は就任してすぐにワインを本気でやる気があるのかという質問をされたのも記憶にあります。その時にもできれば生産を安定させて増産をして、夢以前の夢もあります、醸造免許を取ったりして農家レストラン、ファームレストランも考えられますということも以前計画があつたというお話もさせていただきますが、次のステップは醸造免許だと思います。許可の取得には最低6トンの醸造が必要です。特区を取れば2トンっていうのもあるんですけども、うちはさっき言った量でいけば全くそこには及んでいない現状の中で、その量を確保するためには生産量としても10トン程度穫れるような圃場にしていかなければならない。そしてそれが継続的に安定的に生産できるような技術も圃場も整備していかなければならないということであれば、圃場の拡大、人手の確保、苗木の増産、そんなこともハードルとしてのしかかっております。

また、これも以前お話ししましたが、北海道にはいろいろな特区を使ったワイナリー等75か所現在あって、だぶついている状況だということもお話をさせていただきます。このことはですね、いずれこのワイナリーも淘汰が始まるだろうというふうに思っております。本町でのぶどう圃場での収量が伸び始めて2年、今年度より協力隊員も栽培に加わっていただき順調に来ております。今年も4.5トン穫れました。もう少しこのまま状況を見る必要があるというふうに私は思ってますし、大風呂敷を広げて醸造免許を取ってレストランを作るんだっていうところまで自信がないっていうのも現実であります。

昨日ですね、議会の総務常任委員会の道外視察の報告の中でも四国で初めてのさぬきワイナリー、置戸と同じぐらいの歴史、37年、38年のワイナリーでしたけども、岐路に立っているんだというお話をされましたので、きっと議員の皆様もぶどうの栽培とワイナリーの経営っていうのはなかなか絵に描いては格好いいけども、うまくいかないっていう現実も直面されたということ報告を受けて、私もなおさら慎重に判断して周到的な計画を立てて、ステップを踏んで、今年で言えばふるさと納税の返礼品として300本ぐらい増産するんですけど、それが本当に売れるかどうか。そしてどうやって宣伝をしていくか。昨年はたまたま放送局の方で取材があつて一気に1週間ほどでなくなるというようなこともありました、そんなことも含めてですね、判断していかなければならないと思ってます。

先の話に戻ります。ハード事業に関しましては役場も特別養護老人ホーム、養護老人ホームのあり方も含めてですね、巨額な費用がかかることから、建設費はもとより施設の規模、建設位置、既存の施設の後活用、ランニングコスト、防災機能、財政計画、町に与える経済効果など詳細な検討を行うにはそれなりの時間が必要だと思っております。また、やはり町民の皆様のご合意が最終判断、まだその

場がこの議会でもあるでしょうし、受託者、福祉関係者、それから医療関係者等、各関係機関の意見が必要だろうと思ってます。そのプロセスは怠ることなく議論を進めてまいりたいと思っております。

なお、財布の話に最後になってしまいますが、町の財政状況としては過日管内の市町村の公債比率の表が出て、置戸も上位の方にあつて大丈夫かいつてお声も町長室に寄せられたこともあります。今危険だということはありませんが、借金の状況と償還の状況を見てきますと、今まで整備してきて、今償還をしていスポセンの耐震化、それから勝山の温泉の改装、それから勝山公民館、境野公民館の建築、それからですね、一番大きな費用がかかったのは簡水の統合事業で32億円かかっています。その償還のピークがですね、来年迎えます。全部特別会計も合わせてですね、そこからどんどん下がって、余力が出てくるのは12年、令和12年あたりに、今から6,000万円ぐらい償還額が減ってきます。その時が一つの目安になるかなと。償還はですね、過疎債で言えば3年償還猶予がありますので、その3年前ぐらいに計画を立てていけば何とかかなと、それ以降でなければ、逆に言えばですよ、無理して建てると先ほど声を寄せられた置戸は大丈夫かいつてということにもなりかねませんので、そこら辺を目処にですね、計画を立てていかなるを得ない状況であることをご理解いただきたいと思ひます。

実は議員から事前通告で、この任期に、2期目の折り返しとなる今後の政策についてということでお話をされて、私も改めて自分が5年半前ですか、立起する時に町民の皆様と約束した政策パンフを見直してみました。できてることもできないことも5目標、43項目っていうことを上げて、それをやる。それ以外もこともありましたよ。お店屋さんをなくさないだとか、当時言ったこともありましたけども、それができてるか改めてチェックをして、どうして進まなかったかも今回改めて見つけ直す機会にもなりました。

私はやっぱり初志貫徹、先ほど時代に合わせて変化していかなきゃ、これももちろんそうです。でも初めに思つた思いつてのをもう一度改める機会にもなりましたし、初心忘れるべからず、その時どう思つてやろうとしたか、今当時思つたことでももうできてると、今時代にあつてないよつていう政策もあります。そんなことをですね、もう一度見つけ直して、その当時のことを思いながら意を強く持つて残りの任期をですね、町民の皆様とともに議論をしながら、そして職員とともにまちづくりを進めていきたいというふうを考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 私は、町長の今の答弁で若干心配しているのは、任期があつて残り2年ですよ。その段階で結局特別養護老人ホーム、役場庁舎、これに関しては以前から水面下でいろいろ話はあつたはずですよ。今児童館がもう完成を目の前にしてる状況で、次の老人ホームの建設計画っていうのがもう出ておかしくないなと。そして次に役場庁舎、そうするとあと残りの2年で計画素案作りも早急に出して、町民にもっと見える事業計画があつてしかるべきかなと、そう感じてはいました。今町長からの答弁では町の財政も含めると、もしかするとあと5年後、7年後ぐらいに庁舎の話が、計画が出てくるのかなと。この庁舎もう50年を超すだろうということで、老朽化はかなり心配はされます。

それは今の予算の中からいけばそういうことにはなるんでしょうが、ただ前回9月の定例議会の時に、私はぶどうの話もしたと思ひます。その時にぶどうの収量が穫れすぎて処理に困る、困つたよ

うな答弁が町長からあったと私は思ってるんです。あと児童館の建設状況というか、そのハードの部分はよしとしてソフトの部分、あの時の答弁はまだ白紙状態です。それから太陽光発電の規制条例に対してはというと、まだそこまでの検討はしてないと。私からするとかなり消極的な答弁だったなと思っていて、今回、今後残り任期の残りの2年についてどう考えるか、お聞きしたかったから今回の質問にいたしました。

先ほどの特養老人ホーム、それから庁舎についてはまだ計画段階には入っていないということで、それはそれで一応理解はします。ただ、ぶどうに関しては、私が先ほど町長が言ったように、私が当初に止めたらいいんじゃないのという発言をしたら残したいと、続けることが大事なんだということでの答弁だったと思います。そこで真剣にやってくださいという、そういうお願いも私はしたつもりです。ただ、昨年より今年も量的なものでは収量アップしたと、これは担当した職員それぞれの頑張りがあったのと、それから天候が良かったのということはそれは間違いないと思います。ただ、できすぎたから販売に困ったよということは、正直言うと町長が残したいという思いは前から分かっていたんですけれど、そういう答弁になるとは正直思ってなかったんです。

今回、今町長がおっしゃったように6トンの原料が、原料でよかったんですけど、ワインの量が6トンです。醸造免許ね、私は今回のこの質問に対してちょっと産業振興課の課長から聞いたところによると、6,000本クリアするには今の状況では置戸は難しいんでないかと正直思っているんです。ふるさと納税の返礼品っていうことをまだ考えてののかなっていうのはちょっと逆に言うと置戸町は全道、全国に対しての知名度っていうの本当に低いと思いますよ。私はこの立場になってから札幌の中学校へ高校生の募集のあれで回った時に、どちらから来られましたかって聞かれた時に置戸って言ったらどこですかっていうぐらい、それぐらい札幌でさえそうです。

私はこのワインの現状が今の状態で、今の圃場を管理した中では醸造ワイナリーを作ることはもう不可能かなと。それであれば、まずは町民還元、私は今回次の質問にエアコンの話も出す予定ですけども、今置戸町内の世帯数1,330戸ぐらい。そうすると今回作るワインは680本でしたか、それで全世帯に配るにしても足りないぐらいの量です。これ来年以降もっと量的に穫れれば、これ世帯に1本ずつ、結局置戸で作ったおけとワインです。それを置戸の名前が入ったから返礼品でっていう前に、これ町民に理解をもらうにはやっぱり町民還元が最優先かなって正直思ったんです。

今回いろいろワインのボトルというのは委託業者っていうか、委託して作るから、その時々で悴っていうのにハマられて、希望する原料はできないのかもしれないけども、今回収穫に時間がかかったのもそうですけども、収穫体験にも今回産業振興課の方で計画して、私も参加させていただきました。その時に参加した人たちは結構喜んでたんですよ。だからもう目標がワインじゃなくてぶどう園っていう形でというか、そのもっと臨機応変に今ある現状に適応した参加型のそういう関わり方を含めて、あくまでもワインで何本作ってふるさと納税で返礼品でそこを目指すよりも、町民参加型の体験だとか観光、ある意味観光の部分も含めて方向転換というか、舵取り、それを決めるのはもうこの部分でいけばもう町長だと思えます。担当課の職員たち勝手に決めれということにもならないと思うんですよ。ぶどうを残したいっていう町長の思いがあるのであれば、その方向性を決めるのはあくまでもやっぱり町長だと思えますよ、その辺についてお答えください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 去年のことを言われたのがちょっとあの記憶がちょっと定かではないんですが、穫りすぎて困ったなっていうことではなくて、先ほど言ったのは穫れること本当良いことです。しかしながら販売での課題がある。これは私も担当した時20年前、ジーガレーベも同じでした。このワインがこの世に出て、もしもコンクールに出れるようなことになれば賞を取るでしょうっていうことを言われました。しかしながら、その時の販売の置戸町内限定での販売でしたから、売る方はとてもそんな量は売れないので2,000本の醸造なんて無理ですというお話をされました。

今回も穫れるようになってですね、昨年場合はですよ、醸造タンクが空いてないので単一品種で置戸の分だけを作るにはその醸造、端野のワイナリーですけども、これしか受け入れられませんっていう条件もありましたけども、今年はどれだけ売れるかっていうことでお話をさせていただいた時に、その時には町内ではそんなに売れないと。去年のちょっと増やすぐらいですよって言ったけど、それ以上売れない、作れない、買い取れないっていうことになれば、先ほど議員言われた町民に配ったらどうかっていう話もあったんですけど、去年、今年今政策的にやっていますが、110周年でお配りしようかった時にはもう全くなって、今年の醸造した物も来年でなければできないので、それは町民に還元するっていうことも一つの案でございますが、しかしながら販売が増えていかなければワイナリーも、そして名前が売れなければ農家レストランも経営ができない話になるので、その時に町内で消費が伸びないのであれば、今一番ツールとして可能性があるのはふるさと納税の返礼品、町外に持って行くのにいいだろうということで、町内の業者さんをお願いをして増量してもらった経過にあります。

ふるさと納税よりも町民還元だっていう優先順位っていうのは議員のお考え方かもしれませんが、私はですね、あの置戸のことが、名前が知られてないっていうことは、このふるさと納税の返礼品はもちろん寄付金を上げたいっていう思いもありますけども、一番は置戸を世間に広めていく、宣伝の効果にもなるということも含めてふるさと納税、そしての返礼品を導入しました。そしてそれを導入することによって町内で新しいお土産物づくり、特産品づくりっていう動きができるんじゃないだろうかということと、従来からあるオケクラフトもそのラインで増産が図れるんじゃないだろうかというようなことも思いながら進めております。

なかなか一足飛びにその目標に向かって一直線で進んでるわけではないですが、一つ一つ先ほどの小売りのことも課題として率直に正面から取り組んでいかなければならないという時にふるさと納税の返礼品にするから買ってくださいっていうお願いを、そして増量した経過にありますので、穫れすぎて困ったっていうことではないということ、ただ売り口がないことが今現状としては困っているということもあります。あの今年も増産して本当に来年もですね、ぶどうも穫れれば次の売り口ふるさと納税のどれだけ売れるかもありますけども、売り口っていうことを考えていかなければ町内の消費だけではなかなかうまくいかないかなっていうことも今頭の中で思っております。

改めてですね、それを決めるのは町長だろうというお話、もちろんそうです。しかしながら議会にもお諮りをして何回もですね、このぶどうのことは過去にも紆余曲折があつて、議会からもうやめたらどうか、それから穫れない時もありましたし、それがやっと今やってたからこそ穫れるようになった。そして続いていたからこそ、去年あんなに話題になって、そして町民にも還元したらいいんじゃないかっていうようなお話になったんだろう。なくなってしまえば元も子もなくなってしまふのかな

というふうには私は思っています。

もちろんどの段階かで先ほどのパークゴルフ場のこともあります。縮小をしたり統合したり、政策的にもですね、続けていくかどうか判断しなきゃならない時は来るかと思いますが、今やっと増量になってきたなかでは、まあ頑張っていきたいという思いで新たな課題も克服していきたいと。もちろん量をはけるためには町民の方にも安価でお売りすることも可能でしょうし、還元というとやっぱり以前も何十周年記念でワインを還元したこともあります。そんな時になるぐらい量が穫ればなというふうには思っております。穫れすぎて困ったっていうことではないということだけを説明させていただきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 困ったというのも、まあ売れなくて困ったということで、売る場所がなくてということですね。はい、そこは訂正させていただきます。先ほども言ったように収穫体験の時には本当に家族連れで小さな子どもも来てましたし、高齢者では90代の方も参加していたんです。やはり興味のある方っていうのはそういう収穫体験を期待してるのかな。

やはり今回特に感じたのは役場職員、担当課をはじめとして1週間ぐらい収穫に出払ってましたよね。これって本来から行くと農家ではないですからある意味作物ですよ。それを管理するのが役場職員で管理して、それで作ったぶどうです。もう少し前にも僕が言ったつもりですけども、町民のボランティアでもいいからそういうことに町民が関わる施策なり、そういうことを含めてこれを残していくんであればいいですけど、役場職員がぶどうを作ってワイン作りました。それで今や町長の答弁で町民還元ばかりじゃないよと、やっぱり知名度を上げるのにふるさと納税を基本としますよっていうこの考え方は僕はちょっと本当であれば今後地域おこし協力隊の方が今担当でね入っている。この人に2年後、3年後、その勇退される時にそれを任せるぐらいの指導をして、そこで一般社団でなくても何でもいいですけど、独立した形で残していく方法がいいのかな。

これ職員が暑い時期に収穫ですから、僕は大変苦労したと思っております。先ほど言ったように、穫ったぶどうが結局端野のワイナリーに限定数量しか入らない、残りは小樽ワインさんに送ったよ。それで本当にぶどう畑の管理を、このぶどうを本当にこの先残していいのか。職員の負担が大きすぎる。それから町民にはあまり目に見えた還元っていうのが正直ないもんですから、そこら辺の判断はやはり町長がすべきだなということで再質問みたいなことで質問したんですけども、もう一度そこら辺を町長、ここについてはどう考えるかお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 ちょっと1週間、役場職員、手伝いの他の係も行ったっていうことではなかった2日ぐらいですね、2日ぐらい。実は今年高温でありまして、糖度が上がっちゃってそれ以上置いておくと腐ってきたり虫がついたりするので一気にやらなければならないということで、一部には町民の人にもっと周知いただければ手伝う人なんてもっといるよっていうお話もありましたが、そのいとまがない中で一気に収穫しなければならないということだったことです。ただ、量が増えてくれればですね、やはり今の労力、地域協力隊とあそこの作業員と担当だけでは収穫は間に合わないっていうふうには思っております。

以前もですね、このぶどうの行く先、着地点っていうのはどこになるんだっていうのはずっと話し

れていきました。町がずっと持っていていいのかっていうお話もあって、当時もですね、民間の農業者さんでやる気のある方どうでしょうかというお話も出たんですけど、いかにせん量が穫れなくなっていく中で、収支がバランスが悪いので手放しでお渡しするっていうことにはならなかったと。それからぶどう園始まった頃は、あそこに作業員って言われる方々が臨時の方も含めると5、6人いて作業してた経過から、穫れなくなってきて1人、2人と減ってって今の状況の中で穫れるようになってくると人員が足りないっていう。ただ、常時足りないかって言ったら収穫時期であったり、まあ特定の時期なんで、役場職員手伝ってくれと。そして今回ですね、町民の皆さん去年の収穫も含めてですね、お手伝いいただいた方々興味を持って喜んでボランティアに来ていただいたっていうことも本当にそういう意味では置戸にぶどうがこうやって作られて、こんなになってるんだっていうことで理解をしてもらいたい機会だったと思います。

これもですね、過去にも同じことをやってます。ジューガレーベの収穫体験っていうのをやったり、それから小果樹の、子どもたちの開放っていうこともやってきたんですけども、なかなかやはり時代の変化とともに、そして収穫量の減少とともにそういうことが人員配置も含めてですけども少なくなってきた中で、今明るい兆しがあって、そして町民の皆さんの中にもお手伝いするよ、そして置戸のワインいいもんだねというような評判になればですね、もっともっと展開がしやすくなるかなと思いますし、先ほど売上の方もですね、あっ、それじゃあ飲んでみようかと、置戸の町民なんだから置戸のワイン飲んでみようということになって来れば、本当に産地として成り立っていくのかなと。

以前僕農業を担当した時にこういう話がありました。花の産地が置戸も花を取り組んだことがありました。その時に花の産地で生き残るためにはその町の人々が花を買う町が生き残るんだっていうことを言われました。あの一過性でこれは高いから園芸栽培で作りやすいからっていうことで作っても、実際にはやはり産地間競争に負けていく。その時に地元の人々が支持をして、そして花を買い求めるような町が産地として生き残っていくんだっていうような、あの数字がどうかっていうことは分かりませんが、道南の方の町で研修受けさせていただきました。

このワインも続けていくには議会の皆様はじめ町民の皆様が置戸のワインでいいよっていうふうに言っただけのような気風を醸成していくことが、続けていく上でも大事だろうというふうに私は思っていますし、来年度以降も多くの町民の方が参画できるような企画を担当課の方でもやっていただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長　ここで休憩をします。

午後1時より再開します。

休憩	12時00分
再開	13時00分

○岩藤議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番　柏原勝議員。

○5番　柏原議員〔一般質問席〕　なかなか休憩をとると前のこと忘れてしまう歳にもなってますので。

先ほど町長の答弁の中でやっぱりまだ続けたいと、それから知名度を上げるためにはふるさと納税の返礼品としても考えたいということで、私が議員になって早々に真剣にやってくれと。やるのであれば真剣にやってくれと。その思いは変わってないのかなとは思いますが。それと先ほど町長の口からありましたように、我々10月に四国香川のワイナリーに行ってきた、調書っていうかな、それにはありますってというのは、それは私があれば間違いなく置戸も岐路にあるんだろうなと。あとは先ほどの庁舎、それから老人ホーム等も含めて町長がこの先どう考えるのかの確認の意味で私は今回この質問をさせていただきました。今一度、本当に費用対効果も含めて、これを本当に存続していくのかは町長の判断として判断していただきたいなと思います。そこは町長もう一度その思いを聞かせてください。

○岩藤議長 町長。

○深川教育長〔自席〕 ぶどうに限らずですね、ぶどうそれから今まで培ってきた置戸にできてきたもの、もちろん時代の変遷とともに諦めなければならぬものもあると思いますけども、効率ばかり求めていたら農村部に残るものがなくなってってしまうこともあります。しかしながら、一方で今農村の方に目を向く、それから農作物、食料安全保障の面でも食べ物ってのは大事だよってというような風潮もあります。そんななかではですね、効率だけではなくて、そこに培ってきた歴史や文化、そして伝統、そんなこともこの置戸には大切なものがあると思います。一見すればこんな言い方も無理、変な言い方、例えなのかもしれないですけども、無駄なものに価値があるって言うことが今考えられる時代なんではないだろうかと思っております。

昨日ある本読んでるとですね、今の世の中をどう渡っていくかって半身で考えろって言ってました。ある時には受け止めて、ある時には流して全部の情報量をすべて処理することはできないけども、そこにあるのは強いものを伸ばしていくのも大事ですけども、弱いものも守っていくことも大事なんだろうなというふうに思っています。

先ほど補聴器のお話もありました。どちらかというと社会の中で弱者と言われる人を守っていかなければ世の中成り立っていきません。そしてぶどうも、そしてこの人口が減少する置戸も大事なものであるというのはみんな認めたものが大事なものだろうと思います。そんなものを大事にしていく意味でも、この山ぶどうは置戸が培ってきた約40年以上培ってきたものですし、そして今また見つめ直される時代に回ってきたと。そして量も増えてきたというなかでは頑張っていきたいというふうに思っておりますし、そのほかの案件につきましても初心忘れるべからず、もう1回私が立起した時に立ち返ってですね、もう1回検証しながらやめるものはやめなければならぬ時が来るかもしれません。しかしながら形を変えてでも大事なものは守っていこうと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今回のこの件について、もう質問を終えようかなと思ったんですけど、今の町長の答弁で弱いものも守る時は守らなきゃいけないよって。それはもちろんそうだと思います。ただ40年かけて培ってきた。これが今本当に費用対効果、これを含めた時にもっと必要な予算とかかけるところが多々あるんじゃないかなと、町長の思いでぶどうを守っていきたいというのは気持ちは分かります。

先ほど道内にも75のワイナリーができてきていると。ここでどうやって競争をしていくのか。だからそのことも含めてやはり私はその部分は岐路に立っていると。やっぱり判断をしなきゃならない時期は来てるんだろうなと、私は思っています。だからそこを町長が本当に守るのかどうか、それを創意工夫しながら、先ほど私が言ったようにぶどうの収穫体験だとか、だからワインにこだわらずぶどうをどうやって守るか。今までこの寒冷地でできたものをどうやって守っていくかっていうことを町長がやっぱり任期の期間中でもいいです。自分の判断でこれを続ける、それを続けないっていうのは判断が必要な時期で、続けるっていう判断であれば、それはそれで町民にきちっと訴えて協力をいただくとか、そういうことが私は必要だと思っています。その分だけもう一度お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川教育長〔自席〕 まあ、議員おっしゃるとおりだと思います。どっかでは判断しなきゃならない時が来ます。それが今なのかっていうことでいけば、今は頑張らせていただきたいという思いで私はおります。

先ほど例を挙げて売れる課題もありますっていうこともありました。実際に来年増産して売れなければ、それは誰か被っていくことになります。迷惑をかけてできるかどうかっていうこともありますので、いろんなことを総合的に考えて拡大をしていくのか縮小するのか。そしてやめるのかということはいつかの段階で判断しなきゃなりません。私の代でなるかどうかっていうのはちょっと今、あの後2年半の中で結論が出るかどうかって言ったら今判断できませんが、そういう思いは同じです。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 この件について、町長がまだ自分の任期中は続けるということだと思います。私も前回最初に質問してぶどうをやめたらいいんじゃないですかって言った時に、やりたいということで陰ながらですけども協力はしたつもりです。これからも町長が続けたいと、それが町民に伝わってるうちは私も陰ながらお手伝いはしたいなと思います。この件については質問は終わらせていただきます。

次にいっていいですか。それでは私からの2番目の質問、エアコン購入助成の利用状況と公共施設への設置計画についてをお伺いいたします。昨年から家庭用エアコン購入費助成が施行され約2年が経ちましたが、現在までの利用状況と、それから今後対象範囲を拡大する考えはあるのかをまずお聞きしたいのと、また先ほどもちょっとありましたけども、町民の中からやはり役場庁舎、今の仕事をする環境にはエアコンが必要だろうなと、そういう声が多々聞こえるようになってまいりました。庁舎は古いですが、建て替えが待たれてる状況だとは思いますが、やはり古くて先にエアコンが新しく、古い建物につけるとい状況にはないような気もするんですが、やっぱり今の状況としては建物の老朽化よりも仕事の環境を整える意味では庁舎にやっぱりエアコンが必要な時期と私は考えています。ほかの公共施設を含めて町長の考えをお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 公共施設のエアコンの方が質問の方になりましたが、ちょっとエアコンについては私も3年前から町民の65歳以上の高齢者のエアコン助成だとか、それから医療関係、日赤のエアコン助成、それから老人ホームの整備と進めてきました。そんなこと等含めてですね、前段お話をさせていただきたいと思います。

はじめに高齢者世帯へのエアコン購入費の助成事業の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅で過ごす時間が長くなったり、高齢者の熱中症予防など、安全・安心な生活を支援することを目的として令和6年度、2年前ですね、4年間の時限制度として開始、2年が経過しました。

内容といたしましては、65歳以上の非課税世帯で一定の省エネ基準に該当するエアコンの新設または更新を対象として2分の1、上限5万円を助成するもので、令和6年度が16件80万円の実績、今年度は現在まで19件95万円の実績となっております。この制度を立ち上げる時に、エアコンはもう贅沢品ではなくて、この暑い北海道でも必需品になってきたということをお願いしたいと思います。

また一方ですね、エアコン需要は北海道だけではなくて全国的に一気に高まったことから、本当は入れたいんだけど物がなくて入れられないということもありましたので、まだ引き続きこの助成制度については続けてまいりたいと思いますし、4年間の時限ということですけども、どれだけ普及するかも含めながら、見定めながら、次の延長を図るかどうか判断していきたいと思います。

特に今年の夏は真夏日となった日は35度を超すような状況でありました。そんななかで高齢者の方の健康状態を福祉関係の方で確認するなかで、一部の方からはエアコンは付けたけれども風を入れるのに窓を開けている、こんな話もありました。それからもったいないから付けない、こんな話もありました。それからちょっとこれは冗談ではないんですけど、そもそも使い方がわからない。これ、息子さんや娘さんが付けなさいって言って付けてくれたのが十分理解されなくて、使い方わからないというような声もあり、適切な使用についての課題も見えてきました。どちらかという高齢の方が我慢強くてエアコンあまり稼働させないということもあって、そのあと熱中症などで運ばれるような例もあるようです。そんなことをどうしていくかっていうことも福祉の現場では課題になっております。

さて、今後の対象範囲の拡大や、それから公共施設の関係でございますが、高齢者の世帯に対して一定程度の制度周知については周知されてきたというふうに思っていますので、この制度の対象とならない方は住宅改修の省エネ基準の改修工事でも、またこれは助成対象に国の制度でもありますし、町の制度でもありますので、そんなことも考えながらエアコンの設置が対象となるような家庭の支援を続けてまいりたいと思います。制度の見直しとしては、今まだ4年の途中でありますので、今のところ考えていないというふうに思っております。

次に公共施設であります。今年勝山の移動町長室に行った時に勝山は公共施設のエアコン配置は福祉施設、老人施設、それから医療機関、それから次には学校だとか、そういうところから優先して付けて、その次に避難所になるようなところで付いてないところを付けておきましょうということをやったんですけども、勝山はですね、今年度会議室に付けたんですけど、講堂付けてなかったんで、去年予算編成をする時もお葬式の数が減ってるよね、というようなことで、会議室の方でいいんじゃないかっていう議論だったんですけど、今年お葬式も結構ありまして、コミュニティも勝山は戻ってきてるんだなっていう思いの中では、やはりちょうど暑い日のお葬式が何件か続いたもんですから、やはり勝山の講堂についてもエアコンの設置は考えていかなきゃならないなということで、今年の予算編成では指示をしたところでございます。

役場につきましてはですね、先ほども議員からも話がありましており、労働組合からも執務室の環境改善ということで要望が数年前からも出されておりましたし、今年の猛暑大変暑くて仕事が本当

にこの中でやれっというのが酷なぐらいでありました。町民の方々からも役場もエアコン付けたらいいぞというお話も多々上がったのも事実でございます。担当課の方で見積もりを取ると何百万単位ではなくて何千万単位の費用がかかるということで、まだ安い方法がないかということも含めてですね、検討してるところであります。

今まではもうすぐ庁舎のことも考えていかなければならないんで、それまで我慢していようということでしたが、このままではちょっと難しいなというふうに私も思ってますし、ただ費用を何とか安価で抑えていきたいなというふうに思っておりますので、役場、それから勝山公民館、それから中央公民館の一部会議室には付いてますが、事務室も非常に暑い状況があるということも言われてますので、そんなことも含めてですね、順次予算が一気にかけるんじゃなくて、順次やっていこうと思っておりますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

あとはですね、電気代もかかってきてるのは、付けたところは上がってきてます。今年予算編成で10%、そういう管理経費を落とせるように皆さん頑張ってくれということ言ってますので、どうい方法が皆さん工夫して予算組んでくるか、まだ集計見てませんが、やはり維持コストを考えるのも将来的にはしていかなければならない。そんな時には太陽光パネルの公共施設の設置なども考えていかなければならないというふうにも思っておりますが、エアコンの助成についてはそんな状況で徐々に徐々にですが、一気にということではいきませんが、検討して実施をしていきたいというふうに思っておりますし、勝山公民館、それから役場は大きな優先順位が付いてやっていかなければならないというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 私も過去にエアコン設置の助成ができないかということで一般質問をさせていただきました。その時に私自分で資料を見つけたのは北海道内のある自治体が全戸にどうか、全世帯にエアコン補助しますよと。もちろんその新規で付ける方、それからもともと付けてあったけど入れ替えをしたい方、そういう状況の中で、その自治体は全戸に補助しますよという形で、やはり若い方から高齢者までを含めてのそういう助成制度を立ち上げた自治体がありました。

同じ北海道の自治体でなぜ置戸がそういう発想にならないのかなっていうのはちょっとその時も疑問に思ったというか、ただ自治体の予算の中でいくとなかなか厳しいものもあるのかなとはもちろん思ってます。ただ、単純に机上計算で申し訳ないんですけども、その自治体は上限額10万円、100万円です。それを基準計算でしますと置戸は今世帯数で行くと1,330戸前後、そうすると単純にそこへその10万円をかけたら1億3,300万円。例えば正直悪いかもしれないですけども、児童館の建設費の5分の1。それで全世帯の個々に、一人一人にはどうか分かりませんが、費用対効果でいくと非常に安価って言ったら失礼はあるかもしれないですけども、考え方の本当に机上の計算で、結局その自治体は10万円を上限とするということやってるんですけども、今だとエアコンの何ですかね、面積8畳用とか10畳用とかってありますよね、これでいけば10万前後で今もあるはずなんですよ、家庭用であれば。私はその費用対効果というか、単純に本当に1億3,300万円が、それを超える部分については自己負担。10万円を上限にそれを助成しますよっていう形であれば、本当に全戸100%希望者があるとは限りませんので、その内数で話が進むのかなと。そんなことを考えますと、やっぱり町民の安心・安全、もちろん老後の生活も含めて、もちろんそれを付

ければ今町長がおっしゃったように電気代が今までよりはかかりますよ。それは設置する側、申し込みをする側がそれを理解した上で設置をもちろん考えてもらわなきゃいけないんですけども、私は町民の安心・安全を守る観点から、それから去年、今年のように暑い時期でそれこそ公民館に避暑地として涼しいところを求めて出て来いって言っても、時間的な制限ももちろんありますし、これはそれぞれの家庭への補助がやっぱり公平で公正な対応かなと考えますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 覚えております。道南の方の町村でそういう町がありますよということもお話があったのがあります。もちろん皆さんに付けることが大事、それは無駄にはならないと思いますが、先ほど言ったように本町でまあ付ける人、付けない人いるんでしょうけど、全部付けると、まあ1億3,000万円、この補助事業もなければですね、その分は単費持ち出し。そうしたら町税の1年間の町民税の収納額と同じ金額です。そうすると、まあ1億3,000万円といえども、先ほど対比された児童館の建設費から見ればっていうお話なんですけど、それから見ないで町税の収入から見れば相当大きな額で、先ほどの補聴器の話でも1年間にその生活の不自由を感じて、補装具として交付する金額が60万円です。それを積み上げて本町の予算ができてるなかで、やはり1億3,000万円というのは大きい話なものですから、額を下げればどうだろうかとか、いろんな話はあるんですけども、それからエアコンは先ほど高齢者の方でもつたいないから付けないっていう人もいますし、きっと制度ができて付ける人と付けない人は出てきます。そうすると今までも付けてる人が結構勤労世代の方々っていう方は付けてると思います。

今回制度を立ち上げた65歳以上のどちらかといえば年金収入が少ないような方を優先して補助しています。それから公共施設のエアコン設定だとか、そんなことを順番付けてやってきてますので、余力があれば言ったらおかしいんですけども、皆さんに平等に配るというよりも、困った人、経済的に付けるのが困難になってる人から付けてくってということが私は優先だと思って考えてますので、今のところ、当時素晴らしい町があるんだなとお聞きしましたが、そのようにはできないなというふうに判断しておりますのでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 町長の言わんとする税収のことも含めると、なかなか厳しい状況だなと思ってらるんです。ただ、やはりそういう自治体があるということは、やっぱりそこはそのトップの判断、もちろんその議会もそういう了解を得てのことでしょうけども、やはり町民の暑熱対策をいかに考えるかということだとは思ってます。

それから今65歳以上の方々ということですが、私もその対象者には一応なるんですよ。諸般のつていうか、世間一般的にはその65歳とは限らないですけども、70、80になってくれば身体的に暑い寒いがわからなくなるだろうという話もされて、結局エアコンを付けても暑い、寒いわからないんだからスイッチを入れない、電気代のこともあるでしょうけども。そこよりもやはり今の物価高で年金生活ではかなり厳しい状況にあると思うんです。

それこそ今言う65歳以上の年金受給者であれば。そうしたなかで今回の2年経ってるこの補助制度、非課税世帯、私ちょっと調べたなかでは置戸には400世帯を超える世帯数だったと思うんです。

ただ、400数十世帯の中の、今町長がおっしゃったように35件ですか、申し込みがあって設置した、1割いってないんですよこの2年間で。これでいや申し込み少ないからいいね、予算こんだけ計画したけど、この範囲内で収まったねっていうことで本当にいいのか。

先ほど言ったように予算計上するんだったら1戸10万円を上限に、まあ8万5,000円で付けたら8万5,000円は出します。10万1,000円で付けたら1万円は自己負担してくださいよと。今のこの経済の中でというか、景気の中で我々も含めて、特に高齢者は費用負担の中で、じゃあ自分であるのね、新規で付けるかって言ったら、やっぱり周りからのアドバイスというのか、こういう助成ありますからどうですかっていうPRがあってしかるべきと私は考えます。そこら辺は今やっている補助制度がどこまで浸透しているのか。そして先ほども言ったように非課税世帯ばかりじゃなくて、単純に低所得者というかね、高齢で自分では付けたい意思っていうこと自体、エアコン自体をなかなかスイッチも入れられないということもあろうかと思うんです。そこら辺はやはりこういう制度せつかく作ったんだから利用してくださいというこのPRも必要かなと私は今思ってるんですよ。そこら辺は答弁お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 最初の答弁でも申し上げましたとおり、まだ行き届いてるっていうふうには判断してませんので、4年間の時限ですが、その段階でまた延長するかどうか考えていきますということでお話をさせていただいてますし、そのように考えております。

PRが足りないのは町の行政サービス全般がよく話題になる話で、先ほどのことも制度を知らないんじゃないかと。そういうことはやっぱりいろんな分野、福祉だけに限らずですね、制度周知を図っていかねばならないというふうに思ってますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

今高齢者ですね、実はエアコン以前の、こないだもこんな担当からお話がありました。ストーブを買うお金がないんだ、どうしたらいいだろうっていう相談があったそうです。そこで考えたのは、職員が知り合いの方がストーブ、ちょっと不要なストーブがあるからこれ付けたらどうですかっていうことで、業者さんに付けてもらうように言ったようですので、それぞれ購入の考え方、それから経済事情っていうのは異なっておりますが、先日商工会から要望書いただいた時にもお聞きしました。高齢者を中心に、本当に辛抱して生活してる実態があるんですっていうことで、商工会の方から購買がなかなか上がらない、購買力が上がっていかないというようなお話があった時に、本町でも今経済対策のお金が政府から来る予定になってますので、本当に年内に出せないかということで検討しましたが、まだ予算配当はないなかで、次の臨時に招集をかけさせていただいて、議会でお諮りをしていち早くですね、高齢者を中心に非課税者だとかですね、町民税の非課税者だとかも含めてですね、福祉灯油と、それから経済対策で商品券等を検討しながらですね、お諮りしていきたいと思います。

多くの人に物価高の中で生活の足しにさせていただけるような政策を組んでいきたいというふうに思ってますので、どうぞエアコンからはちょっと逸脱しましたけども、そんなことを考えてますのでご理解ください。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今、世間ではやはり子育て世代が大変だということで、無償化だとかいろんなことはあります。ただ、年金だけでの生活はなかなかままならないというのが現状です。

やはり先ほど言ったように、このエアコンの助成についても町長も自分なりにというかね、行政側としてやっぱりPRが足りない、告知が足りないという思いもあろうかと思います。せっかく作った助成制度でしたら、やはりもう少し町民に分かりやすく、それからできれば拡大していただきたいなとは思っておりますけども、ぜひ利用者を増やすような政策っていうかをやっていたいただきたいなと思います。

それから公共施設につきましては、公共施設の利用状況も踏まえ、先ほども何回か言いましたけども、この庁舎においてももう建て替えの時期どうのこうのよりも、暑熱対策は必要な時期に来てると思いますので十分考慮していただきたいなと思ひまして、この件についての質問は終わりたいと思います。

次、私の3番目として、勝山高齢者特区をお願いしたいという、そういう考えを述べさせていただきます。町長は勝山地域に来られた時には高齢者社会の先進地とよくおっしゃっていました。近年他界される方も多く、人口減少に歯止めがかからないのは勝山の現実です。来年度中には北見バス置戸勝山線の運行が廃止されることとなり、移動町長室での代替案として、ハイヤー助成の自己負担割合の金額を500円から300円にしたいとの提案がありました。これは新年度の予算の中での可決だと思いますので一応案として出されております。

北見バスの廃線後ですね、勝山から北見に出向く公共交通で行く場合、今までフリーパスチケットを利用している方でも往復をすると600円の費用負担が増えます。それから今いうフリーパスチケットも値上がりするということもこの時でしたか、なんか伝えられたような気がします。そうしますと勝山から北見に出る場合の負担増は間違いなく増える、あの自己負担がね、増えるということは間違いありません。

それから最近ですけども、勝山地区の自治連の方に街灯、町の市街地の街灯の経費、費用負担金の値上がりをされたそうです。これについてはやはり物価高の中での年金生活者ではその何百円かもしれないですけども、そういう費用負担が増えてくる。それから今言ったように公共交通の費用負担も増えてくる。こうしたなかで勝山地域を高齢者特区として、町の先進地と言われる町長の先進事例を作っていただいて、今後の勝山の存続に寄与していただきたい。もちろんこれは北見バスの廃線も含めてのことですので、勝山と言わず、中里、公共交通機関の路線から外れる、その地域に対しての特区としての政策をお願いしたいものでありますけども、町長の考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 柏原議員から私が先進地というと今度は特区という、あの返し技で質問があったんですけども、特区についてちょっとお話ししますね。初めに国で行ってる特区についての定義は、国が認定した特定の地域において通常のルールや規制を一部緩めたり、特別な仕組みを作って産業振興、地域活性化、新しい技術の実験をするなどしやすくするエリアで、この地域だけ特別に新しいチャレンジをしやすくしますという制度で、これは安倍政権の時に10年前ぐらいですね、2014年、そして地域創生と併せて出てきました。

政府で言う特区と言うと、戦略特区だとか、それから経済特区だとか、それから地方創生の特別な仕組みと、自分たちで考えていいものがあったら交付金を交付できますよという制度でございます。あと一方で高齢化ですけども、令和7年度の高齢社会白書によりますと、令和6年10月1日現在、

国は今高齢化率29.3だそうです。令和6年で去年ですね、北海道では33.3ということで、もう3分の1が65歳以上ということになってます。

本町の高齢化率ですが、移動町長室などでもお話をしましたが、11月30日現在、全町で45.1、本当に高いですね。地区ごとでは秋田が37.8、境野が41.2、意外と高いのが置戸地区46.3、勝山地区は50.8ということで、議員お話のとおり勝山が一番高齢化率が高い地域となっております。本町は国や道よりはるかに早いペースで高齢化を迎えました。高齢化社会が始まりました。これを私は先進地、良くも悪くもですよ、いいだけではなくて、先進地っていうのは何か進んでる町だねっていう思いもありますけども、高齢化になったっていう、進んだっていう町で先進地です。そんなことを話させていただいてますが、勝山の人ニコニコと暮らしてる姿を見た時に、それは都会とは違う暮らし方があったり、地域のコミュニティがあったりして、ニコニコと暮らしているんだろうし、地域で仲良く助け合って、支え合ってるということも含めて、敬意を持って先進地ということでは言わせていただいております。

そのなかでも特に勝山はもう2人に1人が65歳という地域ですので、ある意味大変なこともあるかと思えます。いろんなことでみんなで出役でやろうって言うても、みんな腰が痛いとかいろんなことがあるんだろうと思えますが、そんな意味で勝山それでも地域として盛り上がっているかっていう表現がふさわしいかわからないですけど、幸せな暮らしを送っているのではないかなという思いで移動町長室でもお話をさせていただいております。

議員からは勝山地区を高齢者特区として指定し、町の高齢者施策の特別区として各種施策の試行を含め取り組んではどうかという提案がありましたが、今後の置戸町の推計を見ていきますと、先ほど言いましたように置戸も高いんです。実は置戸を上げている要因は養護老人ホームと特別養護老人ホームの130人が満杯でいれ入っているんで、その部分が上げているんですけども、そんななかでは勝山は先に進んでるなかで、先日もですね、厚生労働省のモデル事業に本町は手を挙げて勝山地区を視察というか、そのアドバイザーとしての方々含めてですね、勝山地区でお話を伺いたいということで選定をさせていただいて地域の方々と意見交換をさせていただいたことがありました。住民の皆様から聞き取り、そして今度はですね、厚生労働省の北海道局長が置戸町に入ってきてほしいということで連絡がありましたので、聞く側で実際には机上で厚生労働省が思ってるよりも、もしかすると大変なことがわかったり、それでもたくましく暮らしているとか、幸せそうに暮らしてるっていう点があったんだろうと思えますが、そんなことで役場職員もその時に同席させていただいて課題だとか勉強させていただいて、どうやったら高齢者社会の中でも幸せに暮らしていくかっていう指標になるかなというふうに思っています。

現在のところ町内では勝山地区は特に高齢化が進んでいる地域となっておりますが、勝山地区だけを特別として捉えることなく、勝山にできることは他の地区でも取り入れられるでしょうし、そしてバスのことは先ほど特筆しておっしゃられましたが、ちょっと考えもあります。バスは廃線はまだ決まってませんけども、そうなった時にどうするかっていうことも含めてのタクシーの話でございますので、タクシーは社会福祉協議会でそういう便益の悪いところにはタクシーチケットの配布事業もあります。それとも整合性もありますし、それから価格だけでいけばですね、置戸の市街の人もバス代が上がるっていうのは同じです。フリーチケット方式でも2,500円になると言われてますので250円上

がっていくこととなります。それから福祉政策では北見に通院する方の交通費助成を75歳以上の方まとめて持ってきていただければ助成を半額にしています。ですから先ほど今で行けば1,000円でフリーパスを持って行って支払った金額に対しても、75歳の高齢者であって、それをちゃんと記録して申請すれば半額助成されるような制度もありますので、それらの整合性を取っていくと勝山だけ今これをやるってということではなくて、勝山でいろんな意見を聞いて、そして将来の高齢化率の上昇に備えていきたいというふうに思ってますし、国も注目されているところであります。

私はですね、置戸全域が本当にこんな言い方は失礼なのかもしれませんが、死ぬまで置戸で暮らせる状況になればいいなと思ってます。これ少なからずですね、家族が不安を抱いて自分のところに呼び寄せる方もおられます。それは置戸で暮らしていくのは大変だろう、それからできないだろうっていう思いも含めてだと思えます。そんなことがないようにする町が私の目標であります。

現実にはまだまだ道のりは高いです。しかしながら置戸には福祉施設も充実してますし、日赤病院もあります。医療と福祉一緒にやっていこうと日赤の院長先生もおっしゃっておりますので、そんななかで暮らし続ける、本当に幸せを感じれる、高齢になってもそう思えるまちづくりを進めていきたいと思えますので、議員より勝山は特に先進地なんで、勝山はこうしてもらいたいって案を出していただきたいっていうのにお応えする答えはありませんが、もしも地域の人、もちろん議員も含めてですけれども、こんなことやったらいいよという案があればですね、申し出ていただけたらありがたいなと思ってますし、今回の先ほど言ってるモデル事業の中でも一定程度の方向性を出して、次の老人福祉計画それから介護計画も組み立てられていきますので、その参考にもしていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 町長から先進地の裏技で特区っていう、そういう使い分けをしたつもりはないんですけども、あえてそれを言いますと、先ほどエアコンの助成はどうか、それからぶどう園はどうかとか、いろいろ今までに一般質問させていただいたけど、なかなか町長の考え方が固いのか受け入れてもらえないんで、特区として先ほど言ったエアコンの助成も勝山全戸にそういう補助対象にしてもらえればいいな。それから交通タクシーというか、置戸ハイヤーさんの500円助成、まだ可決はされてないですけども、提案の中で500円から300円という話も、勝山地域は置戸まで出てくる分についてはただにしてほしいと、まあそういう特区っていうか特別扱いをしてほしいな。

今町長が何回か言われた先進地って言われますけども、私は先進地って言ったらやっぱりその地域を発展させる、そういう意味でというか、後ろ向きな考えではない言葉だと思ってます。私はこの地域に住んで、どう考えてもへき地だろうと。それから過疎地だろうと。先進地ではないなと、そういうふうにずっと思っていたんです。そして今やバスの廃線、これはもう本当に私としてもやむなしと考えております。ただ、置戸ハイヤーに変わった時には予約が必要ですけども、日曜日は何とか運行しますよ。基本的には日曜日の交通は途絶えるということになるんです。そこら辺も含めて行政のトップとしてここら辺をどう考えるのか。そういう考えを持っているのかということでこの質問をさせていただきました。

先ほど町長が言われた12月1日ですか、その国や道からの正直言うとなんか何かよくわかんない

で、その日程、身体は開いてるかっていうお知らせっていうかな、が来て、私もそれには参加させていただきました。それは道や国が調査検証するための手段で来たんだと思うんですけども、そういうことも含めてやっぱり町も勝山の地域の現状というか、現実をやっぱり見ていただきたい。それから先ほどから何回も言いましたように、この物価高騰の中での生活弱者は間違いなくいるということですよ。年齢が高いということは体調的なことも含めてなかなか自分の思いっていうか、ままならない状況にあるということですよ。だから高齢者が多い、だからニコニコ笑えて地域の中でそういう活動がっていう町長の考えももちろんわかるんですけども、もう少しきちっとした現実を見ていただきたい。

本当に北見バスがなくなった時の、北見バス今回まだ決まっていはいない、そのまゝ廃線であろうその中で、フリーパスチケットを勝山郵便局でまだしばらくの間は販売してくれるって言う、そこは約束されてるとは思うんですけども、それにしても不便なことには間違いはないんです。であるからこそ、やはり高齢化率の高いところに、そこで試した施策というかな、それをあゝこういうことやったら良かったね、じゃあもう少し置戸の市街地、それから境野、秋田に広げていく。そういうなんか特別なものが1つでも2つでも町長の施策の中で何か行っていただけないかという思いで今回こういう質問をしたわけですけども、そこら辺では何か施策的なことを思いついたことが何かあるんでしょうか、ちょっとそこら辺をお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ちょっとあれなんですけども、あれなんですけどもって言ったらあれなんですけど、経済的な大変さっていうのは勝山地区だけではないんだと思います。各地区高齢者の年金受給者、とりわけ国民年金だけが収入源だっている方は、本当に70万円ぐらいの収入でですね、生活してる人はたくさんいます。

そんななかではやっぱり配慮する方には配慮してすべきだなと思いますし、勝山のバスの廃線が500円から300円になる一つのきっかけにもなっていますが、先ほど申し上げましたとおり、ほかの役場の施策だけじゃない、社会福祉協議会のバスが通ってない地域はタクシーチケットが交付される。僕、発行してるわけではないので渡すっていうことは言えないんですけども、そんな施策もありますし、費用かかった分については2分の1の助成制度もあります。もっと言えばですね、喧嘩売ってるわけではないんですけども、勝山地区以外の、例えば拓実や常盤や、それから秋田やそういうところもバスなんか元々なかった地域なんですね。それがタクシーが300円で乗れるようになっただけでよかったっていう人もいます。

そんななかでは勝山だけ、勝山でこういうことやったらいいよっていうことが本当に見つけられればですね、それ全町の的に広めていける可能性があることですし、そういう意味で先ほど申し上げた勝山だけこれやりますっていうような考え方ではなくて、こないだ集まったのもあんまり中身わかんないけども、本当に役場の職員も多数行ってですね、地域のお話を聞かせてもらったということと、厚生労働省、北海道庁もまた来るっていうぐらいですから、相当参考になったんだらうと思います。厚生労働省の中ではきっと机上で考えてる、まゝ柏原議員は役場で考えてるんじゃないって現場に出れと同じように、地方の方は中央省庁で考えてるんじゃないって現場に来いっていうことで、こういうことになってると思いますけども、ぜひ議員はある味そういう地域の代弁者でもありますので、地域から

声を上げていただく。こんなことやったらいいよというような声をいただければと思います。

今、私がありますかって、勝山だけにやる政策って考えましたかっていうことは今率直に申し上げて今のところありません。ただ、勝山の廃線問題、バスの廃線を見越した問題で、タクシーの値下げっていうことを踏み切っていこうということで各地区の移動町長室でもお話をさせていただきましたし、予算編成にも反映して次の議会3月の議会です、お諮りをしていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 勝山を特別扱いしてほしいという願いはまだ道半ばで、そのうちに町長に相談に、こういうことやったらいいよという相談に、陰ながらというか、隠れて行きたいと思っております。バスばかりのことではないんです。

先ほどもちょこっと言ったんですけども、勝山市街地の街路灯委員会があって、その会議がまあ何月にあったかは承知してませんけれども、今年その値上がりをさせてほしいということで10月かな、その返答が連合会の方に来たと。街路灯に関しても過去に私はここで一般質問の中で、ほかの市町村ってというか、大きな町は街路灯委員会というか、街路灯の部分はもう行政が負担してるよと全部が。何か置戸は行政が負担してるのと受益者というかな、関わっている近隣の町民が負担してるっていうわけで、前回私が質問した時にはその街路灯委員会の中での負担額が70数万円だったと思うんです。それを今回全体としてはいくら値上がりしたのかわからないんですけども、勝山地域には確か1万4,000円増額のお願いとということで通知が来たみたいです。そうした時に1回、もう4月には街路灯委員会としてお金を集めた中で、まだ追加で徴収するというにもならないだろうから、これは正直言うと勝山の連合会の一般財源からそっちへ補填をして支払ったという経緯になってるんです。

前回質問した時には街路灯委員会の名簿の中でいくと、置戸町内でも世帯割の部分も含めて勝山なら勝山地域の世帯数と負担してる金額と単純に計算した時に、1世帯あたり1,100円ぐらいだったのかな。置戸のほかの地域、人口の多いところは400数十円だったと思います。一番高いところは1,900円ぐらいだったと思うんです。それで私はこれは不公平感があるんじゃないかと。まあその地域、地域の電灯の数ってというか、そこに対する受益者がそれぞれが負担してるってことで。だけど、町内としてはそれだけの差額があったんです。

1世帯当たりが500円以下で支払ってるとこと、2,000円ぎりぎりのところ。そうした意味で今回また負担を増やしてくれというか、それ委員会の方でね、であればこれは我々の一般会計の部分から繰出金として出さざるを得ない状況になってきているってということなんで、やはり高齢者の多い地域ではそういう費用負担も町長が言われるように置戸町内、地域によってはもっと高齢者がいるんだよとかっていうのも、それももちろん分かります。ただ、私はこの特別扱いしてほしいというか、特区っていうお願いの中にはやはり300数十万円の中の確か70万円程度を町民というか、その受益者から負担をいただいているって部分では、70万円であれば今回北見バスの路線バスが廃線になる時に置戸ハイヤー利用が500円から300円にする時に、その差額は確か70万円か80万円ですよという話で、それぐらいの差額でハイヤー負担が、町からの持ち出しがね、そういう確か答弁だったはずなんです。であれば置き換えるのは妥当かどうか分かりませんが、街路灯のことも含めてやはり費用負担をこれぐらいは町で見てくれてもいいのかなとか、そういうことはお願いしたいなと

思って、まずは勝山地域のそういう費用負担、そこもなんとかお願いできないかなということの思いもありました。その辺についてお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 本当はですね、以前もこれも柏原議員から無料にしたらどうかと、公費で全部持ってる町もあるということもお聞きしましたが、実際には公費で持ってる、100%の町ってのはきつと私はなかったんだと思います。そのエリアでですね、公共灯だとかある地域はあるのかもしれませんが、いや全部探したわけではないんですよ。

そのなかでは置戸町は街路灯委員会、これ町内会の会長さんなり役員さんがですね、集まってこの街路灯の運営、電気代の支払いだとか修繕だとかやってます。その比率っていうのは8対2です。新設は100%町が持つということで8対2でやっていまして、以前はLED化が始まる前はですね、もっと費用負担は高かったんです。きつと70万円、先ほど地域住民の負担今70万円ぐらいだったと、ちょっと細かい数字は今わからないんですけども、今回値上げになる、こないだそれを見せていただいたら、電気料金の値上げに引きずられて上げなきゃならないということと、以前議論になりました、個数が少ないのに1戸当たりには割り返すとこんなにアンバランスになっているということに対して街路灯委員会では戸数割と、それから本数割り、実際に立ってる数の比率を見直して、実際にはその改訂が行われたというふうに聞いておりますので、街路灯委員会の中でですね、それは平等性、それから地域の考え方もですね、お話いただいて街路灯委員会の中で決めていただければなど。

ただ無料化はですね、今のところまだ本町そんな余力もないということで70万円でしょうと言われても、なかなか1回ですね、これ無料にするとずっと無料になります。それからこれはですね、街路灯委員会で適切な本数を確保していくっていうことは廃止も含めて家がなくなったら、そこで人が通わなくなったら消してもいいんじゃないかっていうことも本数制限で本数割りを、そしてこれが全部町費で持つことになれば、うちの前も付けてくれ、うちの前も付けてくれ、うちの前も付けてくれということで、それは防犯上すごい本数あった方が明るくていいんでしょうけども、経費負担が相当重くなりますので、今までの流れの中で8対2っていうのが、元々は7対3っていう時代もあったようです。

そのなかで今の現状はありますので、街路灯委員会からも無料化を図ってください、それから公共施設の近くの方は町営住宅だとかは町の方で持ってくださいというような要望もありましたが、無料化についてはなかなかまだできませんというお答えをしておりますので、先ほどの値上げの部分、勝山高齢化率もありますけども、いなくなる方が、いなくなるっていうか、転出される方があって、1戸1戸の割合でいけば負担がどんどん重くなってってる現実もあると思います。置戸よりも戸数が減っててる率が高いので、1戸当たりの負担は増えてるのかもしれませんが、それは街路灯委員会で議論いただいて、やっぱりそういうことにも対応した費用徴収を考えてくれないかということも議論いただいて、決まれば私もそれに対応していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 街路灯委員会で負担率のことを再三言っても、もう仕方がないのかなと思うんですけども、北見バスの勝山線廃線に伴って、結局令和6年度の今回移動町長室の時に提示された勝山線の支出、運賃収入が1,535万ながし、運行経費が4,200万円でマイナス2,

700万円の赤字ですと。その運行支援状況で、勝山地域の今まで存続してたあれで、町単独で484万7,000円が勝山線の部分については負担していたよと。

その経費が全部とは言いません、若干でも浮くだろうと。そうしたなかでその費用でいろんな施策を、さっき言ったように街路灯の負担をなくしてこれで代替してもらおうとかね、そういう施策ができないかなっていうのも一つの思いでもありましたし、それからあとはエアコンのことも含めて、やっぱり特区っていうお願いの仕方はちょっと妥当ではなかったのかもしれないですけども、やはりさっき言ったように、エアコンにしても他のことにしても、町民の安心・安全っていうか、生活面も含めて何らかのやっぱり町民への還元っていうかな、そういうことをもう少し考えていただきたいなという思いでこの質問をさせていただきました。

これからも勝山地域のことにしましてはいろいろ特区とは言いませんけども、いろんな形でお願いごととはすると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。この点については以上で終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。

○岩藤議長 5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 教育長に質問をさせていただきます。置戸高校の寮生徒の意見交換と寮の環境についてをお伺いさせていただきます。

置戸高校の入学生が昨年よりも増えているということは大変喜ばしいことだと思っております。高校で開催された地域説明会、懇談会から置戸高校の存続は地域ぐるみでの協力が不可欠と特に感じたこの1年でありました。置戸高校の生徒の大半は町外からのまゝ移転者というのか移住者っていうのか、そういう形で生活をしていただいておりますが、寮生との意見交換、それから住環境の問題についてどのように考えているか、考え方をお聞かせ願います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 置戸高校の寮生の意見交換会と寮の環境についてというご質問ですが、置戸高校生、授業を受けている姿ですとか、地域の方々と交流している姿、また卒業式で見せてくれる姿を通して本当に素晴らしい生徒が育っているなというふうに感じてますし、その子どもたちのためにできる限りのことをしてあげたいという強い思いがあります。それはおそらく私だけではなくて、置戸高校生と触れ合った地域の方々の多くが思っているというふうに思いますし、議員もそんな思いから今日の質問がされてるんだらうというふうに考えているところです。

まず、昨年議員から質問のあった、一人でも多く入学希望者を集めたいということについて非常に危機的な状況もあって、その結果を憂慮してましたが、10名を切るということなくて14名になって本当にホッとしているところですし、今年度も募集増の取り組みについて20名を超えたいという強い思いの中で、置戸高校に関する地域説明会を開催するなどして地域一体となって進めているところでございます。

議員から質問のあった寮生との意見交換会についてですが、現在寮生は全校生徒31名中27名います。教育委員会が直接寮生との意見交換をする場は設けておりませんが、生徒の思いや要望につきましては学校を通して把握に努めているところです。寮に関して言うと、博愛寮には生徒たちの声を拾うための目安箱が設置されていて、要望等については高校で把握されていますし、生徒の先生

方に対する信頼はとても厚いものがある、いろいろなことを先生方に相談されていて、先生方は本当に子どもたちの様子をしっかりと把握されているなというふうに思っています。子どもたちからおそらくいろいろな要望が先生方、学校に話されていると思いますが、学校として必要なことや、これはまだってというようなことがあるというふうに思っていて、その必要であるか必要でないかも置戸高校の判断をいただいて、そして教育委員会の方に要望等について上げていただいているところです。また支援対策協議会の会長をはじめ委員の方々は直接生徒たちのところの意見交換会をする場も設けていただいて、その声を教育委員会にも届けています。届けていただいていますし、高校の地域説明会をしてからは地域の方々からも生徒の声こうしたらいいんじゃないのっていうような声も、意見も届けていただいていることが増えております。

寮の環境だけではなく、学校施設、備品に関わっても学校側と密な交換を行っています。特に道への要請は毎年行っていますが、その前には校舎、寮を含めて施設の修繕、備品に関わって要望はないか、修繕箇所はないか、備品に不足はないかということのを学校と協議して要請行動の方に臨んでおります。また、得た情報については高校と十分協議をして必要があれば局とそしてさらに本庁の方と協議を行って、改善に向けて取り組んでいるところです。

これまで支援対策会議の中で要望意見等は協議をしているんですが、そのなかで給食の提供、それからゆうゆの入浴、それから帰省の際の旅費の支給、休日の食事代など、食事の商品券ですけど、その提供などの支援が実現に至っています。ただですね、学校、寮の施設整備、修繕に関わっては道立なので北海道が整備するものとされており、今まで大浴場使っていないという話を聞いたので、修繕があればとか、あと寮にWi-Fi整備がないので整備する工事をというようなことも話をさせていただいたり、あと校舎の方では給食を提供する時に搬入口がちょっと不便なので、搬入しやすいように搬入口の改修を行ってほしいというふうに声を上げたんですが、道立の施設なのでそれは入れてもらうことはできませんでした。

教育委員会としてもこれからもしっかりと生徒のためにより良い環境づくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。また、置戸高校の学校運営協議会が昨年度よりスタートしていますので、そのなかでこのことについて話題に上げ、さらに地域を巻き込んでより良い環境を子どもたちのために整えていきたいというふうにも考えています。学校、施設、それから寮に関わっては生徒個々、いろいろな要望があると思いますが、これからも関係機関としっかりと手を組んで情報を得て、子どもたちにとってより良い環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今教育長がおっしゃったように、私も最近若干の高校生と会話することとか、関わったことがあって、本当に素晴らしい高校生だなと。やはり置戸町内の行事やなんかにもいろいろ参加してくれていたり、先日のいきいきライフですか、あの時にはボランティアとしても来てくれていた。それから今年の夏にはちょっとゆうゆで働かせてほしいという子どももいて、そういう意味ではすごくいい子たちだなという思いは同じです。

そういう会話の中で寮生活はどうなんだと。ちょこっとね、聞いたところ、まあ電子レンジが調子が悪いんだとか、もちろん危ないからですけど包丁は使えないんだとか、そんな話やなんかも聞か

いきたいというような答えをいただいています。

また、個室化でというような要望が強くなってくれば、言っていただければそれに対応するようなことも考えていますということで学校側に伝えてますので、今後その部分についても視野に置きながら子どもの環境づくりに努めていきたいというふうに考えているところです。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 生徒募集で今年は14名でしたか、来年についても若干明るい希望があるというふうには聞かされているんです。先ほど言ったように、入学の時、それから制服だとかいろいろな部分での支援はあるでしょうけども、やっぱり3年間生活する、そして1日の3分の2、大半を生活する場所、その生活環境を改善というか、今でも悪いとは言いませんけども、改善すればやはり希望者エアコンが付いてるよってぐらいのことで振り向くかどうかわからないですけども、そういう生活環境の整備もすれば一つの呼び込みをするあれになるのかなと思ってますので、ぜひ道の方に要望を上げて、早期に対応していただけるようお願いしてください。よろしくお願いします。

私の質問はこれで終わります。

○岩藤議長 次に2番 前田篤議員。

○2番 前田議員 質問させていただきます。休憩に入るかなと思ひまして、ちょっと不意をつかれた私の方からは、本町公式LINEの活用についてということで町長に伺います。

置戸タイムスが休刊になってまもなく1年が過ぎようとしています。町長は移動町長室で各地域でやはり置戸タイムスが休刊になって、町民にいろんな町だけではなくて、いろいろなお知らせが町民に届かなくなってきた。それは心配してることだということで各地域で喋っておられました。それを補完するためにも広報おけとの中にサンコー社さんが個別名前を上げて申し訳ありません。チラシの中にいろいろなお知らせを編集していただいて月1回載せてくれています。これはその全町民にお知らせされるもので、もれなく皆さんが目にするができるお知らせになります。しかしながら、月に1回の発行であり、それから締め切りも15日前ぐらいの多分設定であったと思われるので、すぐにお知らせしたい内容がなかなか町民のお手元に届かないという欠点があります。

置戸町は公式LINEを今開いておりますが、これもなかなかいろんな、どこまで誰にでも載せていいのかってずいぶん苦慮されているように感じております。しかしながら、ここへ来て1週間の行事の内容を週に一度発信していただいて、私も毎週見せてもらっています。これはLINEというものは、やっぱり今お知らせしたいことをすぐお知らせできることが利点だと思う反面、町民全員には伝わらない形があらうかと思っております。

そんなことを踏まえた上で、今週の8日、月曜日にですね、商工会で幸運スタンプラリーの当選者の抽選会がありまして、その手伝い私してまいりました。そして当選番号を12月12日に発表されるんですが、ぼっぽですとか各地域の公民館の方に張り出すと。町の広報の方に織り込んでいただくと商品券の交換期限が年内なんだそうです。そういうことで折り込んでいたのでは間に合わないということになるようです。そんなことでちょっと私資料を、このようなものが、これが当選番号になるんですが、このようなものを各地区に貼り出しているわけですが、なかなか速達性がなくて皆さんに見ていただけないということが悩みのようです。商工会では町民に喜んでもらえる、また商店街を盛り上げるよう毎月、秋からいろいろなイベント企画しております。

例えばですね、スタンプラリーの前に、10月にはオータムでポイント3倍セール、これをやっておりましたり、今お話ししました10月にはこのスタンプラリーという企画になります。そして今12月にはまた3倍セールを実はやっております。これもやっぱり置戸タイムスが休刊になってしまって、広く町民にお知らせできないっていうことが商工会員もそうですしスタンプ会ですとか大通り商店会の悩みになっているようであります。年明け3日は毎年恒例の抽選会もございます。こんなことを実は置戸町のLINEでぜひ流していただけないか、そういうことであります。

何せ情報が伝わりずらくなっていることで商工会事務局も苦慮してるようですので、その辺町長が考える考え方を教えていただければと思います。お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 前田議員からLINEの活用、まあ拡張ですね、についてのお話がありました。まず最初に置戸タイムスの関係、地域、移動町長室でもいろんなご意見いただいているので、そこら辺からちょっと説明させていただきます。

先ほど前田議員もおっしゃられたとおり、廃刊から1年、置戸タイムスは昭和26年の発行から73年間、置戸のある意味マスコミとして、そして初期の段階ではまちの広報の役割を担ったような新聞社であります。それがなくなって1年となります。各地で移動町長室でも、特に高齢者の方から情報がわからなくなったというようなお話もありまして、本当に課題だなと思っております。置戸タイムスは町の行事はもちろんですけれども、政治や生活、議会の動き、文化など、時代にあった情報をその時々を発信をし、週刊でありましたから、そういうことになってましたが、町民の情報収集や話題づくりにも大きく尽力いただきました。

振り返ってみますと本町にとってはそれが当たり前の置戸タイムス、そして置戸タイムスがあってこそ置戸の情報ツールだったというふうなことで、ある意味振り返ると幸せだったのかなっていう思いもあります。本当になくなってみて、非常に大きな役割を果たしてきたんだなということは分かりました。時代の流れとはいえ、休刊は非常に残念な思いでありましたが、その補完として先ほど議員も触れられましたが、広報おけとに折り込みチラシとして月1回、暮らしの情報がサンコー社さんが編集をしてですね、発行しておりますが、いずれしましてもこれは月1の情報でございます。

さて、休刊以来1年間、行政が発信すべき情報だけでなく、町の身近な情報が町民の皆さんに届きづらくなっているという課題は私自身も感じており、地域でもお話をさせていただいています。先月の移動町長室では身近な情報が分かりづらいと率直に言われています。情報伝達のあり方は今の置戸町にとって大きなテーマだと思います。以前は十分置戸タイムスが行き届いていたということも含めてですね、大きな課題だなと思っております。しかしながら廃刊の頃にですね、置戸タイムスっていうのは800部ぐらいの配布枚数でした。公共施設へ行って多数の方が見るっていうこともあったんでしょうけども、きっとこの置戸タイムスのネタを思っ町民の方が寄り合いとかコミュニティの場で、今度これがあるんだってねっていうことも、まあ効果として、伝達の効果としてあったんだろうなというふうに思ってます。

広報紙は月1回の発行のため、皆様にお届けすることができるのは先ほどの折り込み含めタイムラグが生じ、今回お話のありました商工会のスタンプラリー、これについても相談がありました。期を逸してしまうこともまあなきにしもあらずということだと思います。内部で検討しましたら、その商

工会が関連するような事業は広報のLINEでもやっていいのではないかというふうに思います。

しかしながら、例えばですよ、個人商店の折り込みチラシだとか特売ですよっていうのは、これや
はりきりがなくなるので、これも料金を取ればどうだっていう議論もあるんですけど、情報量が多く
なればなるほど見なくなるっていう方もおられました。若い人たちはなんぼ来ても選んで見れますよ
っていう方もおられましたけども、そんなこともあるので全部が全部そうはならないんだろうという
ふうに思っております。商工会ともお話をさせていただいてですね、スタンプラリー、それから新春
のいろいろな行事についてもですね、LINEに載せられるように手配をしてみたいと思います。

議員もお話のように、いろんなご意見の中でLINEがすべてではないと思っております。町で持って
るのはUHBの地デジ放送もあります。これも移動町長室の中で皆さんUHBの地デジ見てますって
いうことで確認をさせていただくとあまり芳しくない、どうやって使うのっていうところもあります
し、LINEについても、やはり高齢者にとっては、はじめからちょっと私には無理っていう方もお
られるのかもしれませんが、やはりこれからタイムスがなくなった以上、情報ツールとしたらLINE
っていうのは最優先に普及を図っていきたいと思っております。

週間行事予定表についてもよかったっていう話はあまり聞かないんですけど、今前田議員からこう
いうことを取り組みもされてっていうことで認識いただいているので見ていただいているんだろうという
ふうに思っています。まだまだ情報発信については課題でもありますし、いい方法っていうのは見つ
かっていませんが、今回の商工会のことにつきましてはLINEで周知を図りたいと思っておりますが、
LINEはですね、今日現在689人の方が登録いただいています。スマホを持っての方はもっという
と思いますが、意図的に私は登録しない人だっていう人もいますけども、防災おけとLINE
の前の緊急ツール、災害時の緊急ツールだとか、それは605だったので、それを上回ってきて
ます。今後ともですね、LINEの普及については担当課も含めてですね、公民館でもスマホ教室を
やったりもして普及を図ってますし、高齢者の福祉係の方では置戸町のスマホの保有率、前回の調査
の時にほかの町より高齢者の保有率高いですよっていう経過も出てるんで、尻込みをせずに使い方さ
え周知できれば、1回使えば慣れてくるんだろうと思いますので、そんなこともしながらですね、L
INEの普及に努めてまいりたいと思えますし、地デジ放送は今移行するところかなというふうに思
ってますので、新しい何か新聞みたいにできればいいねっていう声も町民の中ではありました。

置戸タイムスを誰か引き継いで発刊できないかっていう話もありましたが、希望はわかるんですけ
ど、なかなかお金だけの問題ではないということもありまして、なかなか継続できませんでしたけど
も、議員お話のように、LINEの拡張を図りながら情報を伝えられる体制を作っていきたいと思
います。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 答弁いただいた中で置戸タイムスは800部ぐらいだったんですけどっていうお話があ
り、今町の公式LINEが600名余りっていう話もありました。私もその世代のど真ん中なんです
が、孫と連絡とるとか、子どもたちと連絡とるのに、いちいち電話ではなくてLINEでっていう
方がほとんどだと思われま。

つまり何が言いたいかというと、60代から70代にかけての皆さん、多分LINEは皆さんやら
れてるんだろうと。そういうこと言えば町の公式LINE見てもらえませんかって掘り起こしをさ

れば、まだまだ町民に広く伝えられるツールであると私は考えます。そんな点で担当課だけでなく、いろんな機会で町民の皆さんにぜひLINE、町のLINEを見てくださーいということは努力をお願いしたいというふうに思います。

それですね、今町長から私の今の一般質問のことについては商工会のことぜひ取り上げていただけるという方向でお話をいただきましたのでよろしくお願ひしたいと申します。さらにですね、次に私が言いたいのはまた紙になるんですよ。境野の盆踊りのチラシです。それからその前段でやっている子ども夏まつりのチラシにもなります。置戸4地区すべてで盆踊りがありまして、これもやはり今までLINEでは取り上げられてない。ぜひともこういうものも含めて取り上げられるようにしていただきたいと思うわけなんです。境野の盆踊りにつきましてはですね、実行委員会を設けまして、境野地区自治連合会、それから境野公民館、境野ファミリーステーション、境野三友会、十人十色、境野福寿クラブなどが実行委員会を結成して、地域住民を挙げて僕も地域の自慢ではないですけども、踊る人が二重になるぐらい盛り上がりまして、本当に皆さんが来ていただける盆踊りになってると思います。そういうことも含めて各地域のその盆踊りをぜひともこれもLINEで取り上げて周知していただければなあというふうに思っています。そんなことで、そのことにも多分町長理解していただけると申しますが、その点いかがでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 今回、内部で検討した時には、商工会のそのような行事ってのは町費の補助金も入ってる事業でありますし、公共性が高いということでもいいたろうということでも今話を進めておりますので、同じように地域の行事もですね、実行委員会体制だとか、営利を目的としてる部分って、先ほど個人商店のチラシはちょっとっていう、それも考えなければならぬ時が来るのかもしれませんが、そういう部分でいいと思いますが、チラシ全体を載せていくと秋田も境野も置戸もったらチラシだらけになっていって本当にどれを見るか、そうすると行事予定表でですね、今境野は8月14日ですよとか、秋田は8月13日で、勝山は13日に変わりましたとか、今年間違えましたけども、そんなことで補完もできるし、濃密にボリュームをいっぱい載ければ満足ってことではなくて、簡潔に編集するっていう方法もですね、どうすればいいかっていうのも、ちょっと内部で検討させますので、そういう情報を寄せていただいて、週間行事に載せるだとか、そんな方法を検討してみたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思ひます。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 町長の言われるとおりに、たくさんのが発信されるとどうなのか、確かにそれもあろうかと思ひます。私個人としても町長の言われるとおりに個店のお話、個店のコマーシャルになるようなものはそれは発信すべきでない。それは例えそのお店の定休日に関するのお知らせですということでもそれはやっぱり載せるべきではない。私も同感に考へておひます。これも思ひてちょっとメモをしてきてみたんですが、あんまり数が多くなると見なくなるんじゃないかって話もありましたんで、ちょっとあれですけども、そう言われると困ってしまうんですが、境野フリーマーケットって行事があったりとか、その日の夜に境野ビールパーティーというのがあったりします。それから多分境野地区の子ども会が廃品回収をお願いしてる。これ全戸にチラシ回してますけれども、あのお願ひしますということも、もしLINEに載ったら、それはそれで効果が上がるのかなと思ひたりもし

ています。

それから私の所属のことで恐縮ではありますが、スキー連盟のスキー教室、小学生のために土曜日やっていますよ。例えば年中から受け入れてますみたいなことも果たしてどこまで伝わってるのかなというのがありますし、そんなのも載せていただきたいなというのも思いつつではありますが、まあ町長はそんなにあんまり量があるとまた見なくなるのではないかとということも一理あると思ひまして、ちょっと用意だけさせてもらいましたけども、そんな話をさせてもらいました。町長何かあれば。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 LINEも始まったばかりなので、どこまで見てるかっていうのは検証できてないこともありますので、ポリュミーになればなるほど充実したって言い方もありますけども、逆に、いやいつも通りだから見ないわってということもあるんでしょうから、ちょっとその辺は担当の方でもお話をさせていただいて検討させていただきたいと思ひますが、地域でのエリアのやつはやはりそのチラシが全町に配られたのかちょっと私は存じ上げないんですけども、案外事前にわかってる行事であれば、社会教育の広報紙もありますし、それからそちらの方でも取り上げて地域の子ども会事業だとかは載っかる場所もあるんだろうと思ひますんで、全部が全部ということにはなりません、先ほど申し上げました全町的なものとか地域の一大行事だとか、そういうものであれば工夫して行事予定表に載っけるだとか、そんな方法を考えていきたいと思ひます。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 ありがとうございます。最後の蛇足ではありますが、スキーのこともちょっとお話ししましたが、そういう考え方であれば教育長、ぜひつくしの方に置戸タイムスが出なくなって、お知らせできなくなった部分、フォローしていただければありがたいと思ひます。そんなことで私の質問を以上で終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○岩藤議長 これで一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。2時55分より再開します。

休憩 14時40分

再開 14時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 3 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから

◎日程第 7 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についてまで

————— 5件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3 議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから日程第7 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの5件を一括議題とし、これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について〉

○岩藤議長 まず、議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第6号)〉

○岩藤議長 議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第6号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第6号)、8ページ、9ページ。

歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

10ページ、11ページ。

6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費。7款商工費。8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 先ほど午前中の一般質問でも申し上げましたけども、有害鳥獣駆除に要する経費のところで、今回2名分追加で5万円×2ということで10万円の追加が出ておりますけども、一般質問でも申し上げましたけども、やはりこういう資格を取るのにやっぱりそれだけで済まないということで、結構高額になる部分があるということでこの足を踏むような方もいるという話を聞いておりますので、今年はこれを数字で言ってますけども、次年度に向けていろいろ検討していただきたいとお願い申し上げます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 先ほどの町長の一般質問の中でもですね、猟友会の体制をきちっとのサポートしていくっていう話もありますので、あの今後の今年の令和8年度の予算編成始まりますので、査定も始まりますので、そのなかで十分町長と副町長と協議していきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。

10款教育費、1項教育総務費。13款給与費。14款諸支出金、1項普通財産取得費。
質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 土地取得に要する経費のことで伺います。つけていただいている地図のことで、すいません。購入予定の261-61についてですが、右のずっと隣の方から袋小路になっておりまして、よくこの購入前からここを迂回して通る車がありまして、購入今回されるということに伴って、ここに町道を作るっていう考えはありますか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、説明でもお話いたしましたけども、国からは公有地としてお借りしているというところで利用しておったんですけども、議員おっしゃるようないろんな都合がございまして、ここを通られる方がいらっしゃったということからですね、実は国の方から土地の利用についてのご指摘をいただいていたということもございました。町で購入させていただいた暁にはですね、どういった利用するかこれから検討いたしますけども、基本的には目の前が児童館が来ます。ですので子どもたちが遊べる場所として公園を維持しながら、例えばですね、例えばなんですけども、この児童館ですとか小学校さんですとか、何かの行事があつて臨時的に車を止めるとか、そういういろんなことが想定されるかもしれませんので、利用についてですね、購入するなかでですね、関係課と検討してまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、3項委託金。15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。16款財産収入、2項財産売払収入。18款繰入金、2項基金繰入金。
続けて次のページ。6ページ、7ページ。21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は議案の3ページ。第2表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 議案第56号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書（第2号）。 4ページ、5ページ。
下段、歳出から進めます。

3. 歳出。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。
質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、上段歳入に進みます。

2. 歳入。3款道支出金、1項道補助金。5款繰入金、2項基金繰入金。
質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条 収益的収入及び支出の補正は別冊補正予算実施計画及び明細書（第2号）から進めます。
下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第2号）。
1ページから2ページまで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次に補正予算説明書（第2号）。

3ページ。質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

○岩藤議長 次に第2条 他会計からの補助金の補正。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、下水道事業会計補正予算（第2号）について。

質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び オホーツク町村公平委員会規約の変更について〉

○岩藤議長 議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案第54号から議案第58号までの5件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控え室の方へ移動願います。
説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩 15時07分
再開 15時12分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第54号から議案第58号までの5件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの5件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから議案第58号 置戸町町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についてまでの5件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての採決を行います。

議案第54号については原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第54号 置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第57号 令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)までの3件を一括採決します。

議案第55号から議案第57号までの3件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第55号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第57号 令

和7年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更についての採決を行います。

議案第58号については原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第58号 オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和7年第6回置戸町議会定例会を閉会いたします。

閉会 15時16分